

過疎山村の解体過程

—愛知県北設楽郡富山村の事例—

若林 敬子

- 1はじめに
- 2村の歴史と概況
 - (1) 佐久間ダム建設まで
 - (2) 水没被害
 - (3) 現況—生活環境と集落
- 3人口構成の推移
 - (1) 20年間の推移
 - (2) 年齢構成
 - (3) 学齢人口と学校問題
 - (4) 就業構造
- 4産業構造の変動
 - (1) 産業の概況
 - (2) 農業生産の変化
 - (3) 林業生産の縮小
- 5村の行財政と地域組織
- 6今後の推移と展望
 - (1) 産業発展の可能性
 - (2) 人口減少の予測
 - (3) 自治体の存立

1はじめに

愛知県北設楽郡富山村は、愛知県の北東端に位置して、静岡・長野との県境に接している。面積は34.75km²、昭和50年国調では人口264人、昭和53年4月現在では71戸、248人と教員住宅に9人が住み、島しょ部を除いて本土最少人口の行政村である。

地理的には佐久間ダムから12km程上流の標高1,000m程の山に周囲をかこまれた天竜峡谷の底にあって、きわめて隔絶した環境にある。面積の約95%は山林で、耕地と集落は東南面の谷間に見いだされる20~40度位の僅かな緩斜面を足場にして散在している。

昭和28~31年の佐久間ダムの建設は、水没によって更にこの村の人口と耕地の半ばに達する部分を奪い去り、村落および全村民の生活に致命的な打撃を与えた。その水没被害の比重の大きさからいって、ダム上流の水没村落の中でどの村よりもその影響を真正面から受け、全村的危機の問題としてこれに対決していくなければならない立場にあった。佐久間ダム建設は、わが国の地域開発史上、1950年代前半の電源開発方式と後半の本格的戦後技術革新との分水嶺にあたる象徴的な意義をもつ。さらには、これをテーマとして行なわれた日本人文科学会による総合調査研究は、その後の研究方法論を

自覚させるという研究史上重要な意味をもち、今回の調査に対する筆者自身の研究意欲をかきたててくれた¹⁾。

本稿は、その後さらに人口を半減しつつもなお独立村として維持し続いている富山村の過疎化20余年の過程に焦点をおいてまとめた小モノグラフである。「過疎」という言葉が、人口の流出にもとづく地域社会の解体過程を指すものとすれば、ここに報告する富山村の今日までの推移は、過疎山村の解体過程を最もきびしく示す一つの事例といふことができる。この地域のたどった過程を検討することによって、過疎問題、独立行政村の意味をあらためてこの極限的な中から学びとることができるよう思う。

2 村の歴史と概況

(1) 佐久間ダム建設まで

この村の峡谷斜面にある僅かの山畠は、昔も今も村民の食糧を自給するには遙かに足らない。村域の95%を蔽う山林の過半も、明治30年代以降村民の手から失われてきており、村民の多くは林業関係の賃労働に依存して生活してきた。つまり資本主義の発展は、地理的に隔絶したこの村落にも強い影響を与え、村の山林は次第に村外地主へと移行し、人々の生活はますます窮乏の度を深め、半プロ化への途をたどってきたのである。

隔絶したこの村の歴史をまず交通路から語れば、古来天竜川を上下する僅かな舟運と、信州境と西の霧石峠をこえる細い山道があるだけだった。昭和12年に三信鉄道（現在の飯田線）が開通するまで、村内のコウゾ皮、まゆ、木炭、木材、および村外からの生活物資の移出入は、川舟と筏と人背以外にたよるべき手段はなかった。

村の諸集落は、典型的な「かくれ里」として成立したのであって、1330年代にまでさかのぼる。漆島川合流点の河内部落が開かれた後、中央からのがれてきた亡命武士によって、市原、大谷、漆島、佐太、中ノ甲の順に開け14世紀までには現在にちかい村落の配置が完了した。当初、村の開発者達は、自己の郎党を被官百姓として土着させ、從前からの主従関係を村落内に再生産することによって伊奈谷南部地帯に著名な御館被官制度の村を形成し、自らは一騎立の郷主として、政治的に全く独立した小天地の専制的権力者となった。が、度重ねて襲った凶作が、川欠土砂崩れ等の災害をおこし、これが封建貢祖および村落内の御館被官制度の重圧と重って、村民の生活を極度に窮乏させ、彼らを絶えず生存の危機に押しやったという。

その後江戸期において、製紙業の原料となるコウゾ（楮）栽培の急速な普及と、その商品化による商品経済渗透の影響によって、「御館」本百姓、下人からなる身分階層制とヒエラルキーの崩壊は、

1) 日本人文科学会『佐久間ダム—近代技術の社会的影響—』昭和33年、東大出版会。特に富山村については、この中で後藤和夫執筆による「富山村」p.483~548があり、多くを教えてもらっている。またこの調査についてふれられている論文に以下のようなものがある。

蓮見音彦「日本人文科学会、佐久間ダム調査」福武直編『戦後日本の農村調査』昭和52年、東大出版会、p.307~311

平野秀秋「『佐久間ダム』現地調査は労働問題研究の方法論を自覚させた」佐藤毅他『社会学を学ぶ』昭和45年、有斐閣、p.342~3

島崎稔「電源開発促進法—佐久間ダムの場合」ジュリスト特集『土地・人間・生活—開発と生活の争点』昭和48年、p.61~66

今回は、当時日本人文科学会調査団の中心であった福武直による昭和52年11月調査に同行したことを契機としている。その後53年5月再度筆者1人で追調査にでかけたが、本稿をまとめるにあたっては「愛知県北設楽郡富山村—過疎山村解体とその対策」林野庁『山地地域整備計画調査報告書一天竜地域』の蓮見音彦執筆分を参照させていただいている点をおことわりする。

1820年代以降「御館」層の土地所有の分解と、下人身分の解放という形でかなり急激に現象化していく。そして1868年以降は一部に被官制度の遺制的なものを残しながら商品経済の渗透と旧親方層の没落はさらに促進されてゆく²⁾。

明治期に移ると、従来の河内、市原、大谷、佐太の4藩制村は、地租改正を機として明治9年に合併し、現在の富山村を構成して今日に至る。当時の村の規模は92戸、605人、田 2.7ha、畠 29.4ha、官有林 1,080ha、部落林有 606ha、私有林 480ha であった。その後1900年前後までに部落有林の大部分は個人私有林に分解され、官有林は後に古河鉱業に払い下げられた。生産物としては、麦、ひえ、大豆、茶、こんにゃくなどが主で、商品作物としては近世以来ひき続いてコウゾが中心であった。増大する人口に対して耕地の拡大はほとんど期待できず、山腹の切替畑に多くを依存する状況の下で、村は常に生活物資、特に食糧の確保（主食の不足）に苦しまなければならなかった。

その後、和紙の市場は狭まり、コウゾの栽培は衰退にむか

い、現金収入の中心は急速に養蚕と林業へ転換していった。

山地主は切替畑のあとに植林させ、山林は村外からの投資の対象として移動しはじめ、こうした動きは第一次大戦中に頂点に達した。この時期に木材資本が直接村に入りこみ、佐久間村にあった王子製紙中部工場（明治19年創設）が雑木林までを大規模に伐採しはじめた。また製炭業も盛況を呈し、大正6年頃村外から流入した製炭業者のみでも100人を超えた。さらに、下流に久根鉱山を経営し、村内の大沼官有地の払い

下げをうけた古河鉱業が、漆島川合流点附近にダム建設を計画（途中で中止）して、人夫を入れたことも加わり、一時は全村人口に匹敵する外来者が流入した（昭和4年の人口は1,148人に達している）。このブーム期の大きな特色は、これまでとちがって産業資本が直接村へ入ってきて、山林資源を極めて掠奪的形態でもって「開発」していくこと、そして、資本の応急の要求に応じて短期間に大量の出稼ぎ労働者が送りこまれたため、村民は労賃によってさえ多くうるおうことができなかつたことである。また表1でみるとこの期にはかなりの著しい山林所有の移動がなされた。

昭和恐慌期には、村は荒廃し、人口も減少した。村民は一方で林業賃労働者化し、他方で昭和10～20年、数回にわたり、豊橋市周辺の開拓地へ計26戸、41人の移住がみられた。彼らは母村残留者より安定した生活を営んでいたものが多かったが、このことがダム建設による水没補償妥結の過程で側面的な影響を与えたといわれている。

第二次大戦後おとずれた木材ブームは、村民の全般的賃労働者化、窮乏化傾向を一層強めていった。この頃までに全村山林面積の68%，材積の上では約80%までが村外の所有者に移動した。農耕面積においても、明治13年に35aの平均耕地面積が、昭和27年には27aと零細化した。しかも所有において全世帯の37.3%，耕作において22.6%は耕地を持たない。耕地の絶対的減少と零細化の進行に加えて、急傾斜（実測自然傾斜48度の土地まで利用しなければならない）の岩地で雨も多いため、土壤は薄くて肥料吸収力も弱く、農耕条件は劣悪である。このように食糧自給の目的をさえ達しない農業であるから、幕末期の親方百姓的土地所有の崩壊以来、農業面における範疇的な地主的土地所有の成立の余地はほとんど存在しなかつたといってよい。

このようにダム建設までの村の経済は、農業自給体制が甚しく欠如して経済的基盤が狭小であるこ

表1 山林移動作数

年 代	件 数
明治11～20年	1
21～30年	9
31～40年	122
明治41～大正6年	176
大正7～昭和2年	162
昭和3～12年	146
13～22年	180

2) 愛知県教育委員会『北設楽民俗資料調査報告1』（安藤慶一郎編集）昭和45年、113頁。および富山尋常高等小学校郷土史研究室『富山村郷土史』昭和8年、p.94を参照

と、養蚕業の衰退と山林所有の大量村外移動が促進され、対応の幅がますます狭められてきた。その結果、商品経済の滲透とともに、村民経済の零細性と、恒常的な窮乏化の進行が年を追って強化され、促進されてきたのである。

(2) 水没被害

富山村が佐久間ダム建設によって受けた影響は、発電所などの構築現場ではなく、ダムの湛水から生じる水没に起因していた。しかし全村が狭い峡谷内にあって、集落・耕地・交通路の主要部分が天竜川本流の河床に比較的近い低斜面に集中していたため、村落全体に対する水没被害の比率は、他村にくらべて著しく高いものであった。つまり、直接間接の被害率は表2が示すように、全村の55%前後に達したのである。潰滅喪失耕地は約20haで5割をこえ（宅地6,679坪38.4%，水田0.4ha 57.8%，畑16ha 43.8%，山林90ha 2.8%，採草地その他11ha 7.0%），人口喪失率にはほぼ匹敵することとなった。

表2 ダム建設に伴う村内居住者の水没被害率（協定調印時基準）

部落別	世帯		人口		水没物件所有世帯数				
	全村	被害世帯（%）	全村	被害人口（%）	建物	宅地	耕地	山林	総合（%）
佐太	29	29 (100.0)	160	160 (100.0)	29	21	20	17	29 (100.0)
中ノ甲	20	—	114	—	—	1	10	9	10 (50.0)
大谷	26	1 (3.8)	154	8 (5.2)	4	2	12	12	14 (53.8)
市原	21	4 (19.1)	133	29 (21.8)	1	1	5	5	5 (23.8)
河内	52	47 (90.4)	276	247 (89.3)	27	15	18	18	32 (61.5)
漆島	16	—	77	—	—	—	—	—	—
山中	22	22 (100.0)	115	115 (100.0)	6	7	9	10	13 (59.1)
計	186	103 (55.4)	1,029	559 (54.4)	67	46	74	71	103 (55.4)

注) 被害世帯とは、直接間接に水没被害をうけ、住居を移動したものに限定した、水没物件所有世帯数とは別個である。この中、直接水没したもの、およびこれに準じた取扱いをうけた者75、その他28。

水没以前の村内の部落は7つに分かれていたが、南北の佐太、山中の2部落が比較的孤立し、中央部の中ノ甲・大谷・市原の3部落と、河内・漆島の2部落がそれぞれ親近関係をもっていた。壊滅したのは上流の長野県境にちかい天竜川の彎曲部にある佐太部落で30戸166人の内、26戸151人が水没線下に、中央部の河内部落は村の中枢をなし舟運の中継地でもあったが34戸176人すべてが、さらに本流を2kmくだった山中部落は8戸39人あわせて68戸366人（全村世帯の35.8%）が直接的に水没下の土地に居住する世帯人口数であった（表2は間接的に生活に支障を来たして住居を移転せざるをえないものを含めた数値）。彼らの大多数は村落に止まって、生活の再建を計ることは極めて困難な事情にあり、村外移住の道を選ぶしかなかったのである。飯田線が白浪駅附近より下流において水没するための路線付替、村外への通路や村内各部落を結ぶ道路の分断などが村落の危機を一層深めたといわざるをえない。

このように、富山村における水没被害は、第1にそれが単に水没線下の土地や居住者の問題に局限されるものでなく、立場と利害の差はあっても、非水没者をふくむ全村民が否応なしに関与しなければならぬ問題であり、村落社会そのものの安危にかかわる大きさと深刻さをもったこと、第2に、土地や家屋の水没はただそれらのものだけの喪失を意味するのでなくて、むしろそれらの物の上に成り立っている人々の生活の喪失を意味したことである。つまり水没被害に対する補償の原則は、水没に

よって失われる個々の財産権の補償というよりは、生活権の補償であるべきことは、この村の被害から痛感される。しかし実際は財産権補償に終始したといえよう³⁾。

補償問題の経過を簡単におってみよう。本格的な補償問題をはじめて経験する電源開発会社側にとって、水没者個人補償の解決は最大の難題と目されていた反面、3年間工事完成を至上命令としていたことから早期妥結へのあせりと悩みがあった。昭和28年7月第一案の提示を行ったが町村側の要求と大きな開きがあったため関係11ヵ町村は、その連合協議会で共同交渉によって強硬に会社側と対決する態度を固めていた。が、同28年11月、トップをきって富山村141戸との間に個人補償団体交渉が妥結し、補償問題に突破口を開いた。この妥結によって「富山基準」なるものができあがり、他町村も究極的にこれに右へならいするという大きな意味をもつことになった。この時強い主導権を握った村対策委員長が、これより数年前帰村して元締業を営み、昭和26~32年村議長の役にあったH(47年以降現村長)という新しい型の村政指導者であった。しかし、消極的にせよ、村民がこの補償協定を受け入れた底には、愛着は感じながらもなお今後に希望を託し得ない村落の、窺乏した生活条件が働いていたことを否むことはできないし、その意味する今日的意味は大である。

このようにして妥結に至った結果「富山基準」では、坪当りの水田1,000円、畑850円、林地60円、宅地1,500円、住居15,000~33,000円等であった。世帯別には、10万円末端から1,000万円までに130戸が分布し、最も多いのは水没世帯で50~100万円、非水没世帯で30万円未満といったところである。水没移転感謝料をうけ取った75世帯の内約50%が、200万円未満の低額取得者であった。

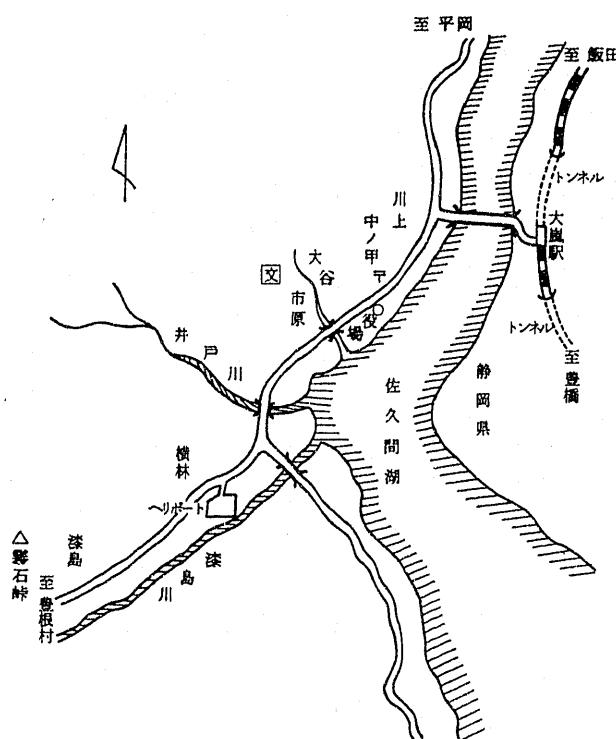
水没前に在住した177戸の成立の内訳は、明治以前より存続した家が68(39.3%)、それ以後これらの家の分家による成立が71(41.0%)、村外からの来住が34(19.7%)であった。これらの内住居を移転したのは103戸であり、その移転先は部落内7、村内他部落5、村外91であった。村外移転者の内、移転先の判明している83戸についてみると、22戸が豊橋市および宝飯郡一宮市の開拓地入植であり、他は飯田線沿線に分散移住した。市町村別に記すと、豊橋市32(38.6%)、豊川市15(18.1%)、佐久間町12(14.5%)、一宮市7(8.4%)、新城市4(4.8%)、名古屋市3(3.6%)、水窪町2(2.4%)、その他8(9.8%)であった。

それでは、残留した半数の村民生活はどのように変化したであろうか。移転によって階層分化が促進され、200万円未満の少額取得者層の生活は、以前よりも悪化したという。土地所有は一律に零細化が進み、中でも耕地、山林とともに所有しない非農家層が、水没前の33.4%(59戸)から40.2%(39戸)に増大した。一方、兼業機会の縮小によって、第2種兼業農家の生活条件の悪化が加わる。具体的には村落内における就業機会の減少は、主に林業関係の就労機会の減少によって生じたのでありかなり広汎でかつ深刻な半失業状態となつたのである。

それでは、農業の零細化が部落附近の低位置にあった耕地の比較的高率の水没に原因したとすれば、林業労働の就業機会の激減は何によるのであろうか。水没後の林業生産条件の変化としては、(1)過伐状態の進行、(2)木材輸送条件の変化、(3)村外労働者の流入と筏夫の転業という労働市場の変化、(4)流筏補償問題の過程で生じた林業労働組織の解体・悪化である。その結果、「仕事取り」の競争が激化して賃金の低下をまねいたのである。たしかに新しい道路は完成し、飯田線大嵐駅ができはしたが、村民の生活は窮屈の方向に傾いていくという皮肉にも矛盾したこととなった。また、外部との接

3) おおよそのところ、個人補償に6億円、公共補償に6億円(道路に4億円、駅前の橋に1億円、残りが役場、局などの公共施設)といわれている。「この村においてこそ公共補償の総合開発的意味が生かされなければならなかったが、現実には例えれば資源開発を目的とする産業道路開発にしても、山林所有者の奥地林開発という個別の利害と結びついて達成されているのを見るとき、それが一般村民の利益、村の再建に資するどれだけの公共性をもつかが疑問とされた」島崎稔、前掲論文、p.65

図1 富山村概図



触頻度が大となり、村外との比較が村民に与えた意識上の影響は少なからぬものであったと推測される。

さて、村落の社会構造への影響はどうであろうか。従前から、中ノ甲・大谷・市原の3部落は封鎖的な内婚関係による親族集団の重複構造をもち、部落秩序に強い強制力を与えていた。

(ちなみに村の通婚関係を明治13年の戸籍でみると61%，昭和27年には41%もが部落内婚率であった。) そこにもってこれまでの中心集落であった河内が水没したために、3部落がそのまま行政村の実質を形成することとなった。つまり、水没被害の影響をうけて、従来の分散した部落間の相互牽制による均衡関係が崩れ、一体化した部落のみによって縮小した行政村が実質上構成される形態となった。そのために、これら部落内の支配勢力が露骨な形で村行政機構内に導入されてきたという側面があり、その意味で村落内部の矛盾が強化されたといえよう⁴⁾。

(2) 現況——生活環境と集落

富山村は昭和53年現在、257人 71戸で本土最少人口の行政村として存続している。昭和33年刊行の『佐久間ダム』では「行政村として引き続き存立してゆけるか否かは大きな問題であろう」と記されたが、ともかくも今まで続いてきた。当時その問題点としては、(1)医師に立ちざられ財政面から補充がつきかねる、(2)農協も財政的に維持不能となって、昭和31年春に解散した、(3)中学校を閉鎖し、水窪町の委託する問題が生じ、村政役職者の交替をみたこと、(4)一部村民の間から負担加重に対する不満の声が訴えられはじめしたことなどがあげられている。その後、医師や農協はないまま、学校は維持され、ダムによる固定資産税収入もつだつてどうやら村としては、維持され続けた。当然問題となる町村合併も日常的な交通条件からいえば静岡県側の水窪町との合併が最も好適であるといわれ続けながら、越県合併の困難さがからんでいまなお機運は熟しそうにない。県内の隣接村豊根とは標高1,000 m の霧石峠を隔てているので現状では容易ではない。

道路は、佐久間ダムの堰堤に沿って南北に県道が走り、南は豊根村を通って佐久間町に至る道路と水窪町大嵐駅から村の中央部を東西に走り、豊根村を抜けて津具村に至る津具大嵐停車場線が通る。村内には鉄道・バス等の諸機関はない。飯田線大嵐駅は水窪町内に入るが、富山村の玄関口であり、駅を下り目の前の橋を渡れば富山村であり、そこから徒歩20分で役場のある中心地に至る。最も離れた漆島まではそこからさらに4 km である。従って水窪町との結びつきは、通勤・高校生の通学・日常的買物など一層強まっている。水窪町の中心地までは飯田線で一駅10分たらずであるが国鉄連絡のみであって、この間は急峻な山があるため車の交通可能な道路がなく、車で行く場合は佐久間町を経由しなければならない。車での時間距離は、佐久間町へ50分、豊根村へは60分もかかる。52年度村では乗用車37、貨物車11がある。行政区画上、婦人会をはじめとして郡レベルの集会は北設楽町で開か

4) 以上の歴史的経過についての詳細は、後藤和夫、前掲論文を参照。

れることが多いが、片道3時間はかかり1日がかりとなるため役員になることをみないやがる。このように若干は改善されつつも、今日もなお地形、交通条件で事実上隣接町村と隔離された環境である点にはかわりがない。

生活環境という面では、急傾斜の多い山村ではあっても、それ自体で一個の小さい行政村を構成していること、また集落を形成している場所も比較的限られているため、一応の整備がなされているといつてよい。役場や郵便局、駐在所は独立村であるかぎり存続しよう。後述するように小中学校も独立校である。医療は僻地診療所が設けられ週2回午後だけ医師が東栄町から出張してくる。飲料水も豊富である。電話は98.8%の普及、新聞購読は昭和50年には64戸を数える。

表3 集落別人口と世帯数の推移

人(戸)

	漆島人口 世帯数	横 林 (河 内)	市 原	大 谷	中 ノ 甲	佐 その 他	太 山 中 中 沢	計
昭和 28 年	67(15)	230(47)	141(28)	152(27)	119(20)	174(31)	116(23)	37 (6) 1,036 (192)
30	61(13)	124(35)	138(24)	159(31)	122(20)	196(10)	20(11)	23 (4) 843 (148)
32	55(12)	62(18)	110(20)	186(43)	134(24)	12 (6)	3 (2)	9 (1) 571 (126)
35	57(12)	72(17)	107(15)	198(49)	132(25)	14 (3)		580 (121)
40	68(16)	54(13)	96(14)	150(34)	110(20)	5 (1)		483 (98)
45	37(10)	45(11)	66(17)	117(31)	93(21)	2 (1)		360 (91)
50	25 (8)	28 (7)	50(15)	88(27)	83(23)	2 (1)		276 (81)
52	20 (7)	29 (7)	48(16)	86(26)	79(20)	2 (1)		264 (77)
28年の人口	100	100	100	100	100	100	100	100
32年の指數	82	27	78	122	113	7	3	24 55
52年 "	30	13	34	57	66	1	0	0 26
28年の世帯	100	100	100	100	100	100	100	100
32年の指數	80	38	87	159	120	19	9	17 66
52年 "	47	15	70	96	100	3	0	0 40

住民登録による。

村内の集落構成は、水没によって河内・山中・佐太の3部落が壊滅し、現在では5部落からなっている。表3は集落別の人囗と世帯数の推移である。「漆島」は一番奥地の集落であり、昭和42年に漆島林道5kmが開設され トラックも入れるようになった。峡谷の底にあって農耕に恵まれず生活の基礎が不安定なために従前から家の隣替と来住が激しかった⁵⁾。移動性の大きい林業労働関係で来住した非農世帯がかねてから多く「代人」2戸を含む等は後述する通りである。

横林は水没前の河内部落の内の残留世帯が移りすみ、30年の18戸が52年に7戸に減った。村内で唯一水田が0.4haあったが、その一部がヘリーポートをかねた運動場にきりかわった。

市原・大谷・中ノ甲の3集落は、水没後の中心地であり、従前より社会関係も密で封鎖性も強い。市原の山腹に小中学校が建ち、役場等は中ノ甲にある。茶・桑・梅・栗園などの樹園地が村内で最も多く開かれているのは大谷、農家率も高く養蚕がさかんであったのは中ノ甲である。

同表の指數でみると、奥地の2集落は人口減少のテンポがはやく、しかも拳家離村型で戸数減

5) 漆島は1384年に開かれ、河内部落に属し枝郷と呼ばれた、江戸時代を通じてほぼ13戸の家々から成立し、一つの組を組織している。大正期に漆島開発郷主の流れをくむ「親方百姓」熊谷家が山林投機に失敗、没落するなど家の興廃、盛衰がみられる。又戦前の開拓移住で全村41戸が転出したが、内12戸が漆島からであった。現住の7戸の成立は、明治以前からで熊谷家の家来百姓だったのが3戸、明治期の分家1戸、昭和戦後の分家2戸、戦前來住の1戸である。

が著しい。他方中心3集落は、戸数減よりは世帯員の流出による人口減にとどまっているという対照が示される。

3 人口構成の推移

(1) 20年間の推移

明治6年における富山村は、河内村161人、市原村232人、大谷村136人、佐太村94人、計623人であった。明治9年の合併をへて富山村となった後は、明治13年に605人、92戸、明治27年725人、114戸、明治42年849人、140戸と増加し、明治13年を100とした明治42年の人口指数は140になる。大正9年の第1回国調以後の推移は表4で示すとおりであるが、大正9年の人口は1,496人、戸数は323と膨脹している。既述したようにちょうどこの期には、村は木材ブームでわき、大規模な伐採のための林業労働者、製炭業者、ダム建設設計画の人夫などで村外からの大量の流入人口をかかえていた特異な時期であった。その後この山林資源開発ブームが去り、恐慌が訪れ、村の荒廃とともに出稼ぎ労働者達も村外に姿を消していく。人口も旧来の地付村民のみへと急速に減少していった。

表4 富山村の人口と世帯数の推移

年	人口	前回増減率	世帯	前回増減率	人口密度 (人/1km ²)	1世帯あたり人員
大正 9	1,496人	%	323戸	%	43.1	
	1,179	△ 21.2	239	△ 26.0	34.0	
昭和 5	1,024	△ 13.1	190	△ 21.8	29.5	5.43
	937	△ 8.5	175	△ 6.4	27.0	
15	871	△ 7.0	175	0	25.1	
22	1,073	18.9	195	17.1	29.8	
25	1,067	△ 0.6	212	8.5	30.7	5.03
30	978	△ 8.3	168	△ 20.8	28.2	4.62
35	654	△ 33.1	134	△ 20.2	18.8	4.80
40	520	△ 20.5	108	△ 19.4	15.0	4.62
45	349	△ 32.9	94	△ 13.0	10.1	3.77
50	264	△ 24.4	83	△ 11.7	7.6	3.26

第2次大戦後の昭和20年代前半は、戦後引揚げ疎開者の流入によって、再び村の人口は増大した。昭和28年までは出生も年に30人を越え(表5参照)、約1,000人の村人口を維持する。

ところが昭和29~31年の3カ年間は、佐久間ダム建設によって、村人口も大きく揺れた。工事のための村内転入者数は、30年国調によれば、男643人、女335人、その年齢分布は25~29歳の男111人、女33人、30~34歳の男116人、女36人であり、出稼ぎ型の男子若年層を大量に数えた。一方ではちょうどこの時期、水没によって、103戸、508人という村人口の半数が村外に去了のであり、表6、7はそれらを念頭において解釈されなければならない。

工事完成後の32年からは、人口半減なりの状況で落ち着いたかにみえるが、昭和20年代のようにはならず、出生数は年平均10人前後、転出者は55人程に増加した。高度経済成長期における人口の大都市集中が進むなかで、この村においても、新規学卒者を含む若年層を主として村外流出の波がおしよせ、その後の地すべり的過疎化現象がはじまる。当時の人口減は直接的には、若年層の村外流出による社会減少にはじまり、しばらくタイムラグをおいて出生減による自然減少がおいちをかけ、昭和40年代はより厳しい過疎の新段階をむかえる。

表5 人口動態の推移

人

年	人口 (住民台帳) による	出生		死 亡		自然増減	転入	内県外 か ら	転出	内県外へ	社会増減	人口増減
		数	率(%)	数	率(%)							
25	1,067	37	34.7	6	5.6	31	26		33		△ 7	24
26		32		9		23	30		41		△ 9	14
27	1,016	33	32.5	14	13.8	19	28		13		15	34
28	1,036	33	31.9	9	8.7	24	49		71		△ 22	2
29	1,017	21	20.6	13	12.8	8	107		366		△ 251	△ 243
30	843	13	15.4	6	7.1	7	218		320		△ 102	△ 95
31	669	14	20.9	4	6.0	10	47		175		△ 128	△ 118
32	571	15	26.3	6	10.5	9	44		54		△ 10	△ 1
33	563	8	14.2	4	7.1	4	59	29	34		25	29
34	608	10	14.2	6	9.9	4	42	0	60		△ 18	△ 14
35	580	12	20.7	4	6.9	8	29	16	55		△ 26	△ 18
36	558	10	17.9	6	10.8	4	35	17	53		△ 18	△ 14
37	545	7	12.8	4	7.3	3	32	11	60		△ 28	△ 25
38	527	6	11.4	4	7.6	2	27	11	64	26	△ 37	△ 35
39	489	12	24.5	4	8.2	8	31	11	45	14	△ 14	△ 6
40	483	4	8.3	2	4.1	2	28	12	67	35	△ 39	△ 37
41	451	4	8.9	4	8.9	0	27	14	36	20	△ 9	△ 9
42	442	6	13.6	7	15.8	△ 1	50	29	47	18	3	2
43	428	6	14.0	4	9.3	2	41	18	58	31	△ 17	△ 15
44	409	5	12.2	6	14.7	△ 1	15	11	57	22	△ 42	△ 43
45	360	3	8.3	5	13.9	△ 2	21	6	50	24	△ 29	△ 31
46	333	1	3.0	7	21.0	△ 6	12	5	22	14	△ 10	△ 16
47	305	2	6.6	5	16.4	△ 3	16	6	23	13	△ 7	△ 10
48	306	1	3.3	2	6.5	△ 1	15	8	27	11	△ 12	△ 3
49	294	3	10.2	1	3.4	2	7	1	27	18	△ 20	△ 18
50	276	1	3.6	1	3.6	0	10	2	22	6	△ 2	△ 2
51	275	2	7.3	1	3.6	1	11	2	19	4	△ 8	△ 7
52	264	1	3.8	1	3.8	0	11	4	11	4	0	0

一時的に転入数がきわだっても（例えば42年には50人の転入者がある），村域内に臨時の就業機会をもつにすぎず，定着することなく再び転出していくというのが実情である。土木・林業労働関係がそれであり，小中学校の教員異動だけでも年数人を数える。問題はそれら流動的人口ではなく，村の地付世帯の中からの世帯員減や挙家離村の増大である。このように世帯数が25年212戸，35年134戸，50年83戸と急減し，1世帯当たり人員も25年の5.03人から50年3.26人へと縮小していく過程は，単なる現象的人口減として用いる過疎というには言葉不足で，より硬直した地すべり的なもので，その結果自己の復元力，再生産力を欠いた深刻にして構造的危機状況として指摘せざるをえない。

昭和50～51年の転出入先をみよう。計41人の転出先は，豊川，新城へ10人（23.8%），静岡県8人（19.5%），名古屋6人（14.6%），豊橋6人（14.6%），岡崎・豊田6人（14.6%），県内3人（7.4%），その他2人（4.9%）であった。一方計31人の転入先は，静岡県12人，豊橋5人，郡内4人，名古屋3人，岡崎・豊田3人，県内2人，長野県2人という内訳であった。飯田線沿線の地域との結びつきが一段と深いといえよう。

表6 近隣町村との人口推移の比較

区分	愛 知 県			静 岡 県		
	富山村	豊根村	東栄町	水窪町	佐久間町	竜山村
昭和25年人口(戸数)	1,067 30 978 (168)	4,347 11,567 (836) (1,531)		9,122 10,947 (1,790)		5,636 12,345 (1,749)
35	654 (134)	3,956 (819)	10,843 (2,179)	9,582 (1,854)	18,858 (3,879)	5,929 (1,211)
40	520 (108)	3,302 (771)	9,519 (2,094)	8,961 (1,917)	16,351 (3,663)	4,288 (951)
45	349 (94)	3,516 (757)	7,706 (1,915)	7,339 (1,721)	13,213 (3,297)	2,808 (658)
50	264 (83)	2,044 (577)	6,752 (1,864)	6,422 (1,653)	10,657 (2,934)	2,362 (600)
昭35=100としたときの50年人口指數	40	52	62	67	57	40
人口減少率(%)	30~35 35~40 40~45 45~50	33.1 20.5 32.9 (+) 6.5 24.4	12.5 16.5 19.0 41.9	6.3 12.2 19.0 12.4	12.5 6.5 18.1 12.5	29.3 13.3 19.2 19.3
50年の面積(km ²)	34.71	120.28	122.96	271.17	167.94	70.73
50年の人口密度(人/1km ²)	7.6	17.0	54.9	23.7	63.5	33.4
50年平均年齢(才)	42.3	40.8	40.2	36.3	38.2	38.7
老年化指數	35年 40年 45年 50年	19.8 35.6 49.4 84.6	23.4 32.2 52.7 76.1	22.8 32.8 79.7 53.9	17.9 22.0 31.8 48.5	17.6 23.9 38.6 62.0
老年人口指數	35年 40年 45年 50年	9.7 16.1 18.2 26.2	15.7 19.5 14.0 24.0	14.5 17.3 22.0 24.9	12.1 13.6 16.8 20.1	12.1 13.7 17.3 21.5
50年の第1次産業比率	48.1	43.8	31.7	22.9	17.4	36.4
" 2 "	18.5	26.8	34.4	37.3	40.0	32.2
" 3 "	32.6	29.1	33.8	39.8	42.6	31.2

国調による

それでは近隣町村と比べて富山村の人口推移はどういう特色をもつのか、表8は愛知県内の他2村と天竜川沿いで同じくダム建設の影響をうけた静岡県内3村の推移である。たしかに軒並み過疎町村であり、35年を100とした50年の人口指數は富山村と竜山村はともに40と厳しい。が竜山村は人口総数でいえば富山村の10倍ちかい規模であるし、またいわゆる“竜山方式”で知られ、個性をもった村である⁶⁾。さらには豊根村を例外として全般的には45~50年期では減少速度が鈍化傾向に変わってきた

6) 竜山村森林組合は森林面積6,503ha、従業員205人をかかえ、竜山方式、竜山人民公社とよばれてよくされている。林業の直接生産組織を一元化し、造林伐採から住宅建設、主婦のためのパンスト編物工場など多角的な事業によって働く場所をつくり、結果として人口流出がストップしたといわれている。

ている点を考えると、富山村の人口をめぐる規模および減少速度は周辺町村の中でもやはり一段と厳しい状況にあるといわざるをえない。

富山村民の50年における平均年齢を第1にみると42.3歳であり、県平均30.7歳、全国平均男31.5歳、女33.4歳に比して10歳以上高い。他町村は38~40歳程度である。第2に老年化指数(0~14歳人口に対する65歳以上人口の比率)をみると、昭和35年の19.8から50年には84.6になったが、ちなみに50年県平均は24.4、全国平均は32.6で富山村の30年代後半の値に近い。第3に老人人口指数(15~64歳人口に対する65歳以上人口の比率)は、35年の9.7が50年の26.2にまですすみ、県平均9.4、全国平均11.7に比して頗る高く、人口高齢化の深刻さを物語っている。しかも産業別には、第1次産業が48.1%に達する過疎山村であることを想起すれば、近隣町村との比較からしてもその特質が浮かび上がってこよう。

(2) 年齢構成

それでは人口の流出増加にややタイムラグをおいて昭和40年代に入ってから深刻化してきている出生率の低下が、村人口の年齢構成の上にどのような影響を与えてきたであろうか。

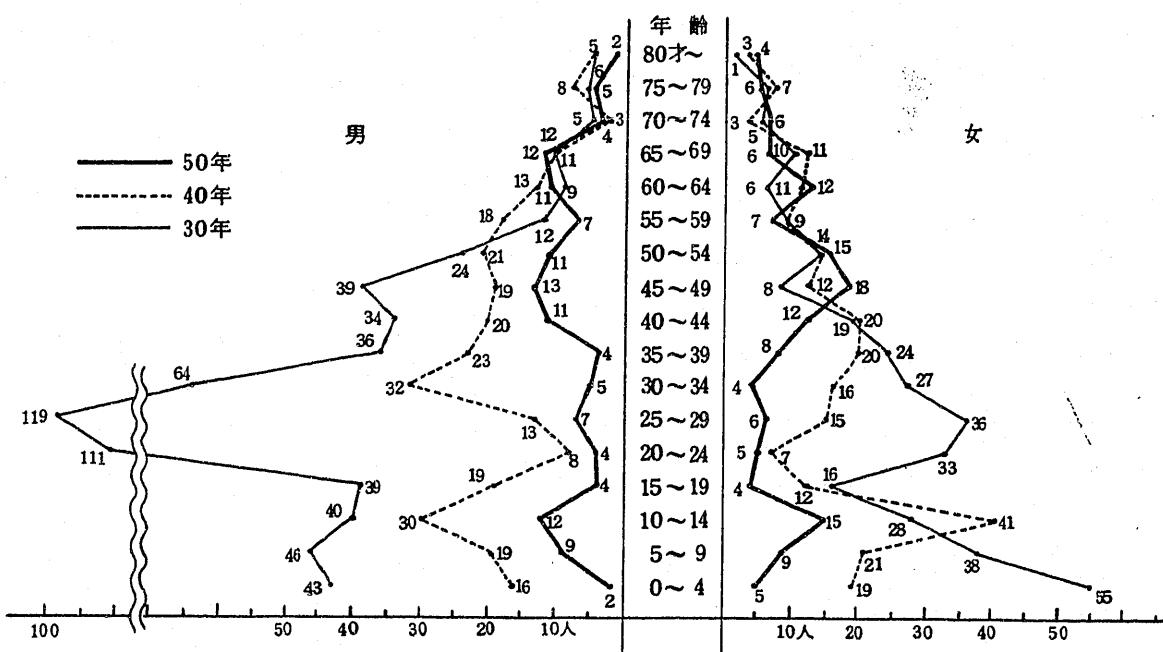
表7は、性別および年齢階級3区分別の推移をみたものである。ここでの特色は第1にダム建設期

表7 性別および年齢構造係数(総数=100) 比の推移

人(%)

年	男 女 別			0~14才	15~64才	65才~
	男	女	女100人に対する人口性比			
昭和25	554	513	108	394 (36.9)	614 (57.6)	59 (5.5)
30	643	335	192	250 (25.6)	679 (69.4)	49 (5.0)
35	368	286	129	202 (30.9)	412 (63.0)	40 (6.1)
40	279	241	116	146 (28.1)	322 (61.9)	52 (10.0)
45	171	178	96	83 (23.8)	225 (64.5)	41 (11.7)
50	123	141	87	52 (19.7)	168 (63.6)	44 (16.7)

図2 富山村人口ピラミッド—30, 40, 50年の比較



に限らず、40年国調までは男子人口比の方が高いこと、第2に65歳以上の老齢人口の比率増、0～14歳の幼少年人口の絶対数減が深刻化しており、今後の高齢化に伴う扶養問題、就学人口減による独立校存続問題が大きく浮かびあがってくる。

年齢構成上の変動を5歳階級別ピラミッドで示したのが図2である。昭和30、40、50年の20年間の推移である。既述のように昭和29～31年はダム建設期で、25～34歳層の男子230人に対して女子69人で村外からの工事労働者が多かった特異な時期である、ちなみに住民登録によれば30年の全村人口は男503人、女340人であった。戦前からを通してこの村は、木材ブームやダム建設によってかなりの出稼ぎ型の村外からの一時的流入人口をみていることが特色であった。だがそれも45、50年国調では女子人口比の方が多くなり、その波もぴたりととまった凍結した過疎型に変わってきた。15～35歳層の落ち込みが次第に著しく、結果的に出生率の低下をもたらし0～4歳層人口が極めて少ない。30年には女子15～19歳層を主とした村外流出の芽が表われてはいるがなお出産力水準は高く、幼少の底辺人口は安定している。既婚女子1人当たり出生児数は富山村では35年に4.22、45年には4.15と高く、45年の県平均2.41に比してはるかに多産である。しかしこのように1人当たりでは高い出生も、学卒後若年層流出に伴う絶対減にあっては村の出生数はいかんとも低くなってしまう。

50年センサスで各歳別人口をみると、0歳1人、1歳2人、2歳1人、3歳0人、4歳1人、5歳1人、6歳1人、7歳3人、8歳3人、9歳1人である。その後も51年出生2人、52年出生1人といったところである。これらの子供達が小中学校学齢人口期になる昭和57年には、小学校児童校6人、中学校生徒数7人という状況が予測される。富山村の人々にとって、生活環境上の厳しさをそのままストレートに危機感として受けとめることよりは、まず人口減少——毎年生まれる子供数の少なさという問題こそが村の将来を考えた時の最も強い危機意識を醸成していることがなる程と解されるのである。

(3) 学齢人口と学校問題

今後の展望でも後述するように、富山村の存続か否かにとって、学校問題はかなり比重の大きな問題であるので若干言及しておく。今まで小中学校が独立校として維持されてきたのは小村ながらもこの村が独立村であることが最も基本的な要因であろう。より大きな自治体の中の一地域であれば、この地域に小中学校の本校が維持されてきたかはこれまでのわが国学区のあり方、学校統合政策等の歴史の流れをみれば当然のことながら疑問である。現在の中学生は15人で教師12人、また小学生は20人で教師7人で複式学級が行なわれている、また保育所は幼児6人に保母2人（53年度から内1人は補助者とする）であり、383万円の経費の内200万円は僻地保育所に対する県補助金であるが、制度上幼児10人以上が対象となるものであるところを特別の配慮をうけているのであり、その存続はなお一層危なくなっている。

『学校沿革誌』等によれば、富山村小学校の前身は明治6年第13大区3小区市原分校として市原村龍谷寺（昭和30年頃災害によってくずれ現在村には寺がない）を仮校舎として開校、明治28年寺の焼失に伴い、36年新校舎が56坪、運動場96坪、計198坪で新築費1,372円、教員住宅13.5坪が加わって完成した。生徒数は、明治10年に男13人、女1人、明治28年に男28人、女10人、明治34年頃になってようやく女子就学率も男子なみにおちついた。その後村人口の増加に伴い大正10年には男76人、女70人、計146人、昭和10年には尋常科140人、山中分校18人、佐太分校26人、高等科24人、計208人にも達している。

ダム建設による水没は、村の教育にも致命的な打撃を与えた。29年3月に佐太分校閉校、その時の在籍児童数23人、翌30年3月に山中分校閉校に伴い30年度内途中転校児童数4人、最後まで在校した児童数6人であった。

32年春、飯田線の路線替えによって水窪町への交通が便利になったのを機会に中学生(当時は35人)の水窪町への委託問題が生じた。それに対して青年団を中心とした村民の反対運動が起こり、村民約8割の反対署名が集まり村民大会が開かれたという。その結果、村長ら3役の辞職と村議会の解散・選挙によって全員が入れ替わるという村政上の大変動がもたらされた(30年選出の議員の平均年齢は51.2歳が32年には42.1歳と若がえった)。この“わが村にわれらの学校を”という多くの村民の願いによって、33年6月から小中学校建設が起工し、同年12月完成した。面積484坪、鉄筋3階建で延374坪、工費総額は2,665.6万円という当時としては周辺町村の水準をはるかにぬく立派な新校舎であった。財源は、村民の強い願望を反映して寄付金が最も多い家で50万円というかなりの額が村全戸からよせられ、計797万円(34.1%)に達した。他には国庫補助272万円(11.6%), 村債800万円(34.2%), その他(補償金)469万円(20.0%)という内訳で全村民の悲願の結晶ともいべき独立校舎がダムを見おろす山腹に完成したのである。

このようなにがい教訓もあり、独立校維持か否かの問題はその後も、またこれからも村民にとって最も重要な問題となっている。表8でみるように32年当時35人であった生徒数も52年には15人にも減少している。もちろん子供達にとっては近くのわが村の学校に通う方が好適合だ。村にとっても地域社会生活を維持していく上で、むらの学校は多くの重要な役割をはたしていよう。独立行政村の存続云々との関連で、再び大きな問題化してくるであろうことは、後述するとおりである。

なお52年度版学校要覧にて保護者の職業をとってみた。小学校児童13人の内9人(69.2%)までが公務員であり、他には山林労務2人、工員1人、その他1人であった。中学校生徒11人については小学校程ではないが、公務員3人(27.3%), 山林労務4人(36.4%), 農業1人、建設業3人であった。つまり若年層は公務員らしか村に残っていないとすれば、子供達の親は次第に役場や郵便局員らの公務関係者に偏重してくるという当然のあらわれであろう。一方、教師は52年度16人中6人が教員住宅、2人が下宿、53年度では19人中9人が教員住宅住いである。

進路はこの10年間、就職者総数51人の内、地元で農・林業に就職したのはわずか1人にすぎず、高校をでて地元の公務などについた4人を除いて全員が村外に流出している。高校進学は、32年2月に佐久間町ほか3ヶ町村組合立として設立され、34年に静岡県立となった佐久間高校普通科へ行くものが最も多い、それ以外は通学不可能であり、豊橋市の私立藤ノ花女子高、新城東商、県立刈谷工業高、安城農林高などはみな下宿しなければならない。刈谷にある豊田工機高等職業訓練校や名古屋・豊橋・浜松で看護婦や紡績会社に勤めながら定時制高校に

表8 小・中学校児童生徒数の推移
(人)

年	小学生	中学生	中学生	
			卒業者数	内進学者
昭和23	135	77		
25	141	67		
28	134	57		
30	79	35		
31	81	31	12	
32	79	35	9	
33	91	30	12	
34	102	27	9	
35	91	31	13	6
36	88	32	8	4
37	87	44	5	1
38	83	43	16	6
39	78	49	9	6
40	63	46	19	5
41	50	41	13	6
42	44	38	14	5
43	42	35	16	10
44	34	35	10	6
45	28	28	12	6
46	29	23	12	9
47	30	15	10	2
48	29	14	6	4
49	27	13	7	2
50	24	16	2	2
51	25	14	5	3
52	20	15	6	6
53	18	13	5	5

学ぶ例も多い。

(4) 就業構造

9割以上を山林で占められ、村内雇用力が極度に縮小傾向にあるこの村では、人々はどのような生業をいとなみ生活しているのであろうか。15歳以上の労働力人口は、昭和25年516人、30年644人、35年318人、40年258人、45年198人、50年135人（内男82人、女55人、失業者2人、また非労働力人口は75人である）と減少してきている。表9は国調による産業就業者数の変動を示すが、30年にダム建設労務のため建設業に集中した時期を除くと、圧倒的に林業労務を主とした第1次産業の比率が高い。水没以前の25年にはなお農業就業人口が243人（内男85人）と第1のウェイトを占めていたが、35年には57人に激減する。50年の林業労働44人については、内24人が女子、そして44人中の30人が雇用者である点に注目したい。また公務16人は、全就業者数135人の11.9%，男子のみでは81人中の13人、16.3%の比率となる。

次に以上の産業別就業者数を男女年齢5歳階級別に50年と40年とを比較したのが表11である。10年間に就業者総数は257人から135人へとちょうど半減し、全村人口の変動に匹敵する。林業労務は特に

表9 産業別就業者数(15才以上)

(人) ()は男で内数 < >は%

年	総数	第1次産業			第2次産業			
		計	農業	林業	計	鉱業	建設業	製造業
昭和 25	512(317)	421<82.2>	243 (85)	178(160)	22 <4.8>		2 (2)	20 (18)
30	643(490)	201<31.3>	146 (59)	55 (44)	391<60.8>		385(343)	6 (6)
35	317(238)	197<62.1>	57 (24)	140(120)	69<21.8>		62 (52)	7 (7)
40	257(183)	124<48.3>	43 (18)	81 (58)	72<28.0>		56 (47)	16 (16)
45	198(115)	133<67.2>	63 (26)	70 (52)	12 <6.1>		10 (3)	2 (0)
50	135 (81)	65<48.1>	21 (7)	44 (24)	25<18.5>	8 (7)	12 (9)	5 (5)
50 年の 内訳	雇用者	91 (64)	31	1 (1)	30 (17)	22	8 (7)	9 (7)
	自営業主	22 (16)	14	7 (5)	7 (7)	2	2 (2)	
	家族従事者	22 (1)	20	13 (1)	7 (0)	1	1 (0)	
年		第3次産業						
		計	卸売業	金融保険	運輸通信	電気ガス水道	サービス	公務
昭和 25	69<13.5>	16 (9)			21 (16)		20 (16)	12 (11)
30	51 <7.9>	16 (8)	1 (1)		11 (10)		11 (8)	12 (11)
35	51<16.1>	10 (3)			12 (12)	2 (2)	14 (7)	13 (11)
40	61<23.7>	27 (20)			9 (9)	1 (1)	10 (3)	14 (11)
45	53<26.8>	14 (6)	1 (0)		12 (11)		14 (6)	12 (11)
50	44<32.6>	5 (2)			9 (8)		14 (6)	16 (13)
50 年の 内訳	雇用者	38	1 (0)		9 (8)		12 (6)	16 (13)
	自営業主	5	4 (2)				1 (0)	
	家族従事者	1					1 (0)	

男子労働力の減少が厳しく(58人から24人へ), 高年齢就業者さえも対応できずに減っている。建設、製造、小売とともに軒なみ減少しているが, わずかサービス業と公務が若年齢層の就業の場になっているという傾向が示される。

表10 男女年齢別職業構成

52年11月現在(人)

年齢区分	農業	林業		建設土建	砂利	商業旅館	工員	役場	郵便局	森林組合事務員	有業者計
		代人	山林労務								
男	20~24才					1		2			3
	25~29		2						2		4
	30~34			1				1	1		3
	35~39							4	1		5
	40~44	1		2	3		3	2	1		12
	45~49	1	2	4				1	2		10
	50~54	2		3	1	2		1			11
	55~59	2		3	1		1				7
	60~64	2	1	3	3			1			10
	65~69	3		2	1	1					7
	70才~	8			1		1			1	12
	計	19	5	15	10	6	2	5	14	7	84
女	20~24才							1			1
	25~29			1							1
	30~34	1		2							3
	35~39	1			1			1	1		4
	40~44			4	3	1					8
	45~49	3		5		2		2			12
	50~54	5		3				1		1	10
	55~59	3		3	1			1			8
	60~64	4		1		1					6
	65~69			1							1
	70才~										0
	計	17		20	5		4		6	1	54

以上の特色は52年11月の私達のヒアリング調査にて職業構成を性別・年齢別に作成した表10を見るより明らかである。就業者数は男84人, 女54人, 計138人の内訳を, まず山林労務についていえば, 「代人」が5人, 45歳未満男子の就労はゼロで, 15人はみな45歳以上, 女子の就労年齢は全体にまたがって20人である。村役場や郵便局の公務は男子の若年層を中心に計28人, 20~39歳層までの男子合計15人中の11人までがこの公共機関勤務で占められていることはこの村の顕だった特色といえよう。農業は高齢男子や婦人層を主に36人, 土建人夫に14人, 旅館1軒を含めた店などの6人を加えればこの村の就業分布はほぼいいつくされるといえよう。

村外通勤者は50年国調でわずか6人を数えるにすぎない。水窪町にある鉄工所, 機械部品製作所,

表11 産業・年齢5才階級・

年齢区分	総 数	第 1 次 産 業			第 2 次 産 業			
		計	農 業	林 業	計	鉱 業	建設業	
総 数	総 数	135 (257)	65 (124)	21 (43)	44 (81)	25 (72)	8	12 (56)
	15~19才	(3)						
	20~24	7 (14)	1 (3)	(1)	1 (2)	(4)		(4)
	25~29	9 (19)	2 (7)		2 (7)	(7)		(4)
	30~34	8 (37)	4 (6)	2 (1)	2 (5)	1 (16)	1	(15)
	35~39	7 (36)	2 (18)	(7)	2 (11)	(11)		(7)
	40~44	21 (31)	7 (12)	2 (5)	5 (7)	8 (12)	1	4 (11)
	45~49	25 (25)	15 (10)	6 (4)	9 (6)	4 (13)	2	2 (9)
	50~54	19 (30)	10 (16)	3 (7)	7 (9)	6 (6)	3	1 (4)
	55~59	11 (22)	7 (17)	2 (7)	5 (10)	2 (1)		2 (1)
	60~64	14 (19)	9 (16)	2 (5)	7 (11)	3 (2)		3 (1)
	65才~	14 (21)	8 (19)	4 (6)	4 (13)	1	1	
男	総 数	81 (183)	31 (76)	7 (18)	24 (58)	21 (68)	7	9 (47)
	15~19才	(1)						
	20~24	4 (8)	1 (2)		1 (2)	(3)		(3)
	25~29	7 (13)	1 (4)		1 (4)	(5)		(2)
	30~34	5 (32)	1 (4)		1 (4)	1 (16)	1	(15)
	35~39	4 (23)	(7)	(1)	(6)	(11)		(7)
	40~44	11 (20)	3 (5)	(2)	3 (3)	5 (8)	1	1 (7)
	45~49	13 (18)	6 (6)	1 (3)	5 (3)	4 (11)	2	2 (7)
	50~54	11 (20)	4 (7)	2 (1)	2 (6)	5 (6)	2	1 (4)
	55~59	6 (18)	3 (14)	1 (5)	2 (9)	2 (1)		2 (1)
	60~64	10 (13)	6 (11)	(3)	6 (8)	3 (2)		3 (1)
	65才~	10 (17)	6 (16)	3 (3)	3 (13)	1	1	
女	総 数	54 (74)	34 (48)	14 (25)	20 (23)	4 (9)	1	3 (9)
	15~19才	(2)						
	20~24	3 (6)	(1)	(1)		(1)		(1)
	25~29	2 (6)	1 (3)		1 (3)	(2)		(2)
	30~34	3 (5)	3 (2)	2 (1)	1 (1)			
	35~39	3 (13)	2 (11)	(6)	2 (5)			
	40~44	10 (11)	4 (7)	2 (3)	2 (4)	3 (4)		3 (4)
	45~49	12 (7)	9 (4)	5 (1)	4 (3)	(2)		(2)
	50~54	8 (10)	6 (9)	1 (6)	5 (3)	1	1	
	55~59	5 (4)	4 (3)	1 (2)	3 (1)			
	60~64	4 (6)	3 (5)	2 (2)	1 (3)			
	65才~	4 (4)	2 (3)	1 (3)	1			

国調による

男女別15才以上就業者数—50年と(40年)の比較

(人)

製造業	第3次産業					
	計	卸売小売	運輸通信	電気ガス水道	サービス	公務
5 (16)	44 (61)	5 (27)	9 (9)	(1)	14 (10)	16 (14)
	(3)	(1)			(1)	(1)
	6 (7)	(2)	(1)		3 (1)	3 (3)
	(3)	1 (2)	3 (2)		3	(1)
	7 (5)	(7)	1 (5)		(1)	2 (2)
	(1)	(15)			(1)	3 (3)
	(4)	(2)	2 (1)	(1)	(1)	3 (3)
	3 (1)	1 (4)	2		2	1 (2)
	(4)	(1)	1		2 (1)	3
	2 (2)	(5)			(2)	2 (1)
(1)	2 (4)	(1)			2 (2)	(1)
	2 (1)	1 (1)				1
	5 (2)	2 (1)			2 (1)	1
5 (16)	29 (44)	2 (20)	8 (9)	(1)	6 (3)	13 (11)
	(1)					(1)
	3 (3)	(2)	(1)		1	2
	(3)	1 (1)	3 (2)		2	(1)
	6 (4)	(5)	1 (5)			2 (2)
	(1)	(12)				2 (3)
	(4)	(1)	2 (1)	(1)		
	3 (1)	(4)	1		1	1 (2)
	(4)	(1)	1			2
	2 (2)	(4)			(2)	2 (1)
(1)	1 (3)	(1)			1 (1)	(1)
	1					1
	3 (1)	1 (1)			1	1
	15 (17)	3 (7)	1		8 (7)	3 (3)
	(2)	(1)			(1)	
	3 (4)				2 (1)	1 (3)
	1 (1)	(1)			1	
	(3)	(2)			(1)	
	1 (2)	(1)			(1)	1
	3	1	1		1	
	3 (1)	(1)			2 (1)	1
	(1)					
	1 (1)				1 (1)	
	1 (1)	1 (1)				
	2 (1)	1			1 (1)	

表12 富山村における産

産業区分		昭38	39	40	41	42
総	額	93,473	91,599	137,753	139,660	136,847
第一次	農業	2,033	1,945	1,842	2,010	1,847
	林業	46,732	52,198	52,294	51,235	50,102
	計	48,765	54,143	54,136	53,245	51,949
第二次	鉱業	—	—	—	—	—
	建設業	22,238	9,969	35,025	38,201	42,144
	製造業	—	—	9,270	8,347	6,642
	計	22,238	9,969	44,295	46,548	48,786
第三次	卸売小売業	3,605	4,295	11,403	11,267	7,724
	融保険業	604	604	673	754	1,698
	運輸通信業	4,381	6,518	5,674	6,516	7,410
第三次	電気・ガス・水道業	667	847	555	80	85
	サービス業	8,027	9,642	14,208	13,919	11,426
	公務	5,186	5,581	6,809	7,331	7,769
	計	22,470	27,487	39,322	39,867	36,112
構成比	第一次	52.2%	59.1%	39.3%	38.1%	38.0%
	第二次	23.8	10.1	32.2	33.3	35.7
	第三次	24.0	30.0	28.5	28.5	26.4
内林業のみ		(50.0)	(57.0)	(38.0)	(36.7)	(36.6)

木材加工所等で働き、彼らの年齢は35~44歳が3人、45~54歳が3人で全員男子である。他方村外に常住して富山村に通勤してくる人数はこの時48人で、水窪町から18人、佐久間町から12人、天竜村から15人らであり、彼らの産業内訳は、林業19人、建設業14人、サービス業14人、運輸通信業6人、製造業4人、卸売小売業3人、公務と鉱業の各1人となっている。

4 産業構造の変動

(1) 産業の概況

地域産業の全般的な位置づけを、村内純生産の動向からみてみよう。表12でみると、第1に過去における純生産総額の伸びは相対的に小さく、その実質的増加は停滞的であるといえよう。第2に産業別にみた推移は、30年代後半は林業を中心とする第一次産業がきわめて大きな比重を占めており、ついで40年代の前半期は林業の比重が相対的に低下し、建設業を中心とした第2次産業がほぼ3分の1のウェイトを示す。その後40年代後半期には建設業が縮小して第3次産業を主に若干の第1次産業が比重を占めるようになる。しかしながら、村内には林業を除くと、みるべき産業は皆無に等しい。第2次産業といっても公共事業を中心とした建設業によってそのほとんどすべてが支えられているにすぎない。また第3次産業の場合にも公務とサービス業がその内容であり、食料雑貨店3軒、週1日だけ店を開く米穀店が1軒というのが商業のすべてである。産業らしいものは皆無にひとしく、公務ないし公務に類似した形での細々としたいくつかの事実が地域内の生産所得の形成に少ながらざる寄与をしているというのが現状である。

(2) 農業生産の変化

富山村における農業は、耕地そのものの絶対的狭小と零細化の進行に加えて、農耕の条件はあらゆ

業別純生産の動向

(単位 千円)

43	44	45	46	47	48	49	50
142,684	137,039	167,361	178,559	283,712	388,531	215,402	234,770
2,650	2,833	2,378	2,902	5,616	5,360	5,411	8,650
52,098	41,962	74,256	76,930	170,144	255,748	92,519	66,610
54,748	44,795	76,634	79,832	175,760	261,108	97,928	75,260
—	—	444	1,084	—	—	—	—
40,878	42,349	21,245	35,013	32,892	33,441	20,167	22,070
5,713	3,014	—	—	—	—	—	—
46,591	45,363	21,689	36,097	32,892	33,441	20,167	22,070
8,451	8,775	10,840	11,648	9,361	12,804	17,777	16,590
2,670	3,951	4,334	3,448	3,762	6,162	7,392	7,410
9,460	11,208	11,739	8,116	14,625	16,298	13,369	28,010
—	—	—	—	—	—	—	—
12,637	13,692	30,461	25,463	26,062	33,955	36,570	52,290
8,087	9,255	11,664	13,955	21,250	24,763	22,199	33,140
41,345	46,881	69,038	62,630	75,060	93,982	97,307	137,440
38.4%	32.7%	45.8%	44.7%	62.0%	67.2%	45.5%	32.1%
32.7	33.1	13.0	20.2	11.6	8.6	9.4	9.4
29.0	34.2	41.2	35.1	26.4	24.2	45.2	58.5
(36.5)	(30.6)	(44.4)	(43.1)	(60.0)	(65.8)	(43.0)	(28.4)

る劣悪さにみちている。それでもダムによる水没以前には37.5haの耕地があり、水田0.7ha、畠25.7ha、樹園11.1haという内訳であった。が、ダム建設に伴う耕地の改廃面積は20.1haとその過半において、昭和50年現在の耕地は10.6haにすぎなくなっている。表13でみると、所詮自給することのできない食糧生産は放棄して、養蚕や茶などの現金収入と結びついた形の農業へ移行してきたことがうかがえる。

表13 経営耕地面積の変化 (単位 ha)

年	耕地計	田	畠	樹園	(果樹園)	(茶園)	(桑園)
昭 25	37.5	0.7	25.7	11.1	(0.0)	(0.7)	(10.3)
30	31.9	0.5	31.4				
35	15.8	0.3	9.3	6.1	(0.0)	(0.2)	(5.7)
40	14.3						
45	12.1	0.3	5.6	6.1	(0.4)	(0.3)	(5.2)
50	10.6	0.	5.	6.	(1.0)	(2.)	(3.)

(各年農業センサス)

それでもいわゆる農林統計上の農家は、50年現在では40戸（農産物販売額別には販売額なしが15戸、7万円未満が7戸、7～30万円が13戸、30万円以上が5戸である）あり、1戸当たり平均経営規模はわずか26aになっている。経営規模別には50a以上が40年の8戸から50年の4戸へと減少し、30a未満が23戸、30～50aが13戸ときわめて零細である。戦前から40年頃までは養蚕が副業となっていたが、51年には6戸で1戸当たり販売額は46万円程にとどまり、養蚕従事者の高齢化がすすみ、近年は桑園から茶園への転換が進んできている。それにしても茶葉組合は51年現在、56戸からなり、その大部分は加工量の少ない零細規模である。経費を除いて50万円程度の手取りがえられる200kg以上の製茶

農家は7戸を数えるにとどまる。立地条件からしてもこの村で新たな耕地をもとめて茶園が拡大されることには期待しにくいのである。

(2) 林業生産の縮小

村の総面積3,471haの内94%が山林であり、成育の早い天竜林業地域に位置する。現在の人工林率は59%で、拡大造林の余地のあるままやや粗放な状態にとどまっている。所有形態は98%が私有林であり、県有林・公社有林は74haにすぎない。

この地域の林業生産における重要な問題点の一つは、この村の山林の過半が村外地主によって所有されており、その結果、村民の所得形態において林業の占める位置を低下させる結果を招いていることである。2の歴史的展開で既述したように、明治13年には村外者による所有はみられなかったのが、明治30年代以降、古河鉱業への官有林払下げが行なわれたのに続いて、村民の貧困化によって山林放棄が次々とすすめられていく(表14参照)。それは直接的には明治31年佐久間町への近代的製紙工場の進出にともなって楮生産に依存した現金収入源が喪失されたことにもとづいて激化したものであった。さらには戦後のダム建設による水没被害者が、村外転出する際に山林の所有権をそのまま残しているものがあり、これが村外地主の増加の一因ともなった。それらの結果、村外所有の台帳面積率は水没前の昭和27年に67.9%，31年に83.7%となっている。また実測面積調査によると、村内所有者の所有面積は、昭和34年の845ha(山林面積の27.9%)から、49年の785ha(24.6%)へと減少してきている。

表14 山林 所有 の 村 外 移 動 の 動 向 (人・件数)

所 有 規 模	明 治 13 年		昭 和 26 年		昭 和 31 年	
	村 内	村 外	村 内	村 外	村 内	村 外
1 ha 未 満	6	—	54	46	36	64
1 ～ 3 ha	26	—	22	25	10	37
3 ～ 5 ha	18	—	5	9	2	12
5 ～ 10 ha	22	—	18	13	11	20
10 ～ 30 ha	11	—	5	5	3	7
30 ～ 50 ha	1	—	—	1	—	1
50 ha 以 上	—	—	—	2	—	2
計	84	—	104	101	62	143
面積割合(率)	100.0	—	32.1	67.9	16.3	83.7

個人私有林だけの集計。ただし明治13年は「富山村戸籍」より
森林組合資料より、日本人文科学会 p.496 より引用

植林の状況をみると、村外所有者に比し村内、旧村内所有者では人工造林化が十分にすすめられていないために、所有面積での村外所有者の比率は58.9%にとどまりながら、櫛の73%，杉の62.5%と材積の上ではなお一層の村外地主化がすすんでいるのである。また、山林所有規模階層別にみると、規模の大きい層での人工造林の進行が指摘できる(表15参照)。つまり、「村外所有者の200ha以上層と村内所有者の100ha以上層では、高度経済成長以降、植林の一筆規模を拡大させ、奥山あるいは劣等地へ進行を活発化させながら、全体の杉、櫛植林の著しい増加をはかっており、山村所有の規模拡大も著しい。ところが、村内所有者の50ha未満では、一筆規模の拡大ははかられず、植林の増加率は小さく、山林所有規模は縮小された。」⁷⁾

7) 名古屋大学農学部農業経営学及び農政学教室『山村における農業経営の動向と農民層の分解—愛知県北設楽郡富山村について』研究報告第13号、昭和50年、p.79

表15 所有者の居住地域別植林状況

(単位 ha)

区分		村内所有者	村外所有者	旧村内所有者	計
構成比	杉 檜 雜木林 計	35,343	95,225	21,877	152,445
		8,850	32,655	3,224	44,729
		23,737	34,442	20,135	78,314
		67,930	162,322	45,236	275,488
構成比	杉 檜 雜木林 計	51.7	58.7	45.9	55.3
		13.7	20.1	8.2	16.2
		34.8	21.2	45.9	28.4
		100.0	100.0	100.0	100.0
構成比	杉 檜 雜木林 計	23.2	62.5	14.3	100.0
		19.8	73.0	7.2	100.0
		30.3	44.0	25.7	100.0
		24.7	58.9	16.4	100.0

森林組合による昭和49年、個人別山村台帳による名古屋大学農学部「山村における林業経営の動向」と「農民館の分解」46~61頁の表により作成。

さて、これら大きな重比を占める村外所有者の山林の植林および撫育管理にあたっては、村内の労働力が重要な役割をはたしている。村外所有者の中には、258haを所有する古河鉱業をはじめ、蒲郡のT(215ha)、豊橋のN(229ha)、鳳来町のK(222ha)などのいわゆる山地主ばかりでなく、多数の零細所有者も含まれる。そしてその居住地域は、飯田線および天竜川流域の市町村に集中している⁸⁾。これら村外山林地主のうち大規模所有者の場合には、村内に「代人」とよばれる管理者をもとめて、山村の管理を委託している。現在漆島に3人、横林に1人、あわせて4人の代人が存在する。漆島のT氏の場合では、豊橋のNの所有する229haを中心に、その他数人の所有者を含めて350haの管理を委託されている。委託内容は、地権、植林、補植、下刈、間伐などに限定され、伐採は自己の山170haにおいても民間の林業公団にまかせている。代人Tは男6人、女8人、計14人を常雇しており、現場への送迎を行い、地主から謝礼をうけとて労賃の配分を行う。Nとは常雇方式で契約し、他は請負方式となっているが、基本的には、大口の山林所有者の代人による下請の形での山林労働者を雇傭した労働組織がつくられているといえよう。T氏の場合は、全員が村内労働力で、市原5、中ノ甲3、漆島5、横林2とちらばるが、漆島のK氏の場合は村内は男4人のみ(大谷3、市原1)で村外から男3、女13の計16人を通勤常雇している。一日の手取りは、女子で4,000円程度、男子は5,500~6,000円程度となり、熟練その他で若干の差がつくが、その査定は代人が行う。また地元労働力が年々減少傾向にあるためもあり、人夫の労働条件・労働力をめぐる代人間の奪い合いが生じ、村議選などにも影響を与えていている。この代人を中心とした労働組織における問題点は、請負う作業内容が植林・育林にかかわるものに限られ、伐採には全く関係しないことである。この代人制度も労働力確保や労務内容からして将来の展望は暗い。

水没前における村の支配体制は、山林の所有関係を基軸に林業生産につながる元締一庄屋一林業労

8) 昭和45年の山林の村外所有状況をみると次のような分布である。豊橋市35件(12.6ha)、豊川市26件(45.1ha)、名古屋市10件(92.5ha)、新城市4件(64.0ha)、鳳来町6件(51.7ha)、蒲郡市1件(29.3ha)、佐久間町32件(363.8ha)、水窪町24件(77.3ha)。

外木典夫他『愛知県富山村総合調査報告』昭和46年、山村振興調査会。なおこの報告書は村当局が山村振興調査会に委託したものである。

働者のヒラエルヒーが支えをなしていた。元締はその商人的な才覚をもっており、外部社会との折衝の経験があり、新しい支配層を形成してきていた。そして土着社会の空気だけを守っていた旧来の山林地主の役職層にかわって、水没補償の折衝にあたった。

この伐採、搬出を主とした元締を頂点とする林業労働組織も、ダム建設に伴う流筏の消滅とともに解体した。そして今日ではごく限られた形に縮小してしまい、伐採、出材など危険を伴う重筋労働は、四国など他地域からの出稼ぎ労働者が従事し、約2倍強の1.3万円程度の日当を得ている。つまり表11でみたように村内の山林労務は高齢・女子化が進み、重筋労働に対応するだけの労働の質をもちあわせていないことが重視されなければならない。そして重筋労働は村外からの流入労働力の依存する形となっているが、それは林業労働の低賃銀にもとづくものであるといわれる。このように農業のあまりにも厳しい脆弱性に加えて、林業生産における山林所有および山林労務とが著しく縮小してしまっていることを強調せざるをえない。

それでは林家の山林所有規模についてはどうか。表16でみると昭和52年に36戸の林家を数えるが、内17戸は5ha以下しか保有しておらず、しかも35年には全林家49戸中5ha以下は35戸、45年に44戸中33戸と減少し全般的な落層化の過程をたどりつつある。50ha以上は4戸（内100ha以上は2戸）を数えるにすぎない。また林産物販売額をみると、45年において、50万円以上の販売収入のあるのは3戸にすぎず、50万円未満が3戸、38戸（86.3%）は、販売なしである。林家所得の内訳を表17

表16 保有山林規模別林家戸数の推移（戸）

所有規模	昭35	昭45	昭52	同年 村外
～ 5 ha	35	33	17	93
5 ～ 10	3	3	4	18
10 ～ 20	3	1	4	18
20 ～ 50	7	5	7	10
50 ～ 100		1	2	8
100 ～	1	1	2	4
計	49	44	36	154

表17 山林所有階層別林家所得の概要（昭和49年）

（単位 千円）

所有規模	農業所得	林業所得	雇用賃金	計	家族1人 当たり所得
～ 5 ha	44	64	801	909	260
5 ～ 10	302	136	897	1,335	347
10 ～ 20	133	324	883	1,340	372
20 ～ 50	277	530	760	1,567	366
50 ～ 100	541	587	900	2,028	507
100 ～	120	2,413	1,095	3,618	557

名古屋大学農学部「山村における林業経営の動向と農民層分解」101頁の表による。

でみると、山林保有規模別と家族1人当たり所得がほとんど相関を示しているものの、林家所得の中で林業収入がその過半数をしめるものは100ha以上を保有するものに限られ、それ以下では雇用賃金の比重が高くなり、自営林家というよりもむしろ、賃労働者としての性格をより強く示しているといえよう。地域経済における林業経営の縮小、収入の増加をもとめての兼業への傾斜、若年層の他産業就業による林業労働者の高齢化、林業経営の一層の縮小といった悪循環が進行しつつあるといってよいであろう。

地域の林業生産をささえる組織・機構についても、森林組合・村行政ともにその振興に積極的な対応をほとんどしていないといえよう。森林組合は、昭和18年設立、27年に組織変更され、現在258人のこの村に山林を所有する正組合員によって構成されている。地域林業の振興により、積極的な対応が期待されながらもそれに応じる姿勢もみられないし、応じられる態勢もないといわざるをえない。村当局も同様である。

5 村の行財政と地域組織

本土最小人口の自治体として維持されてきているこの村の特質を行財政面から概観してみよう。表18でみると昭和51年度の歳入決算額はわずか1.7億円強という小規模である。財政力指数にみられるように過去においては、昭和32年までの自主財源が乏しく、地方税を上まわる地方交付税の交付をうけていた第1期、33年以降、41ないし46年までの電源開発の佐久間発電所の大規模償却資産にかかる固定資産税が大幅に入り、財政力のある自治体として維持した第2期、その後44年度をピークとして地方税収入が減少を示し、急速に財政基盤を弱体化させている第3期と区分できよう。財政力指数が悪化を示しはじめるのは42年からであり、47年からは地方税と地方交付税との比重が逆転し、第1期と同じ水準に下落する。近年においては、多くの弱少な町村と同様に財政の過半を交付税に依存する形となり、地方税は10%台の構成比を示すにとどまるという事態になっている。

表18 富山村財政の歳入の構成と財政力指数

年 度	歳入総額	地 方 税	同構成比	地方交付税	同構成比	国・県支出金	国構成比	財政力指数
昭 和 30	千円 7,623	千円 1,666	% 21.9	千円 2,091	% 27.4	千円 359	% 4.2	0.35
31	5,064	1,447	28.6	1,928	38.0	293	5.7	0.42
32	9,776	6,227	63.7	100	1.0	1,391	14.2	0.38
33	32,353	6,227	19.2	100	0.3	4,107	12.7	1.59
34	8,686	6,904	79.5	163	1.9	1,158	13.3	1.54
35	12,379	8,362	67.5	490	4.0	1,221	9.9	1.34
36	15,861	8,669	54.7	244	1.5	4,404	27.8	1.21
37	13,678	10,437	76.3	202	1.5	1,577	11.6	1.27
38	17,726	11,207	63.2	1,052	5.9	2,952	16.6	1.13
39	18,112	12,561	69.3	1,572	8.7	626	3.5	1.14
40	30,069	17,241	57.4	2,026	6.8	1,168	3.9	1.32
41	35,344	17,992	50.9	2,175	6.2	1,507	4.3	1.46
42	40,539	19,515	48.2	2,237	5.5	3,737	9.2	1.07
43	56,027	27,614	49.3	3,978	7.1	6,249	10.1	1.21
44	61,954	28,316	45.7	9,331	15.1	7,880	12.7	0.75
45	65,125	27,740	42.6	15,421	23.7	14,600	22.4	0.60
46	69,075	25,381	36.7	25,010	36.2	11,402	16.5	0.61
47	86,257	25,782	29.9	37,151	43.1	17,326	20.1	0.35
48	129,728	28,287	21.8	57,505	44.3	22,631	17.5	0.29
49	155,981	23,955	15.4	91,590	58.7	22,187	14.3	0.17
50	149,566	23,670	15.8	94,710	63.4	16,748	11.2	0.17
51	177,770	24,512	13.8	95,681	53.8	18,345	10.3	0.17
52(予算)	107,565	23,196	21.6	68,051	63.2	11,842	11.0	
53(")	173,242	23,217	13.4	92,800	53.6	12,166	7.0	

表19は村税の構成であるが、中部電力による固定資産税が39~46年までは村税の9割以上という圧倒的部分を占めていることがわかる。しかしそれも、償却資産の償却がすすむにつれて、次第に資産が減価されるために固定資産税も減収となる。一方ではこの村でも行政需要の増大に伴う財政規模の拡大が進み、44年に対して51年には歳出規模はほぼ3倍に拡大しているが、この間に自主財源の主要部分を構成する固定資産税収入は20%も減少してしまっている。まさにこのことによって第2期から3期への転換が生じ、かつ、その村財政における問題は深刻である。地域の産業・就業構造を考えて

表19 村 税 の 構 成

年 度	個人村民税	同構成比	固定資産税	同構成比
昭 和 30	千円 659	% 39.5	千円 355	% 21.3
31	240	16.6	352	24.4
32	426	7.4	4,791	76.9
33	128	2.1	4,790	76.9
34	197	2.9	4,790	69.4
35	232	2.8	6,822	81.6
36	263	3.1	7,026	81.1
37	217	2.1	8,747	83.8
38	188	1.7	9,615	85.8
39	147	1.1	11,308	90.0
40	230	1.3	15,771	91.5
41	124	0.7	16,879	93.8
42	194	1.0	17,606	90.2
43	316	1.1	25,859	93.6
44	349	1.2	26,284	92.8
45	320	1.2	25,521	92.0
46	398	1.6	23,513	92.6
47	452	1.7	22,116	85.8
48	520	1.8	21,900	77.6
49	1,157	4.8	21,336	89.1
50	1,198	5.1	21,183	89.5
51	1,661	6.8	20,965	85.5
52(予算)	1,489	6.4	20,306	87.5
53(〃)	1,765	7.6	19,832	85.4

も、新たな財源確保は困難であることは明らかであり、わずかの個人村民税の増大も村自体の支出する人件費が生みだす税収部分であるという自己循環でしかない。その結果、富山村がこれまで独立村として維持した一つの主要基因であった全国の自治体でも数少ない財政力のある村であったという点は、今日急速にかつ確実にくずれ去り、苦境に陥りつつあるといってよいであろう。

歳出面についても、表20、21でみるように、民生費、土木費が近年高く、また財政調整資金という名目での積立金への操出が含まれる総務費も高比率である。そのようなこともあり、全体としてゆとりのないきわめて消極的な運用が続けられている。福祉関係への村財政からの拠出部分はわずか268万円にとどまり、その多くは国や県から交付されたものによる増加に止まっていること、また土木工事は国や県の補助事業は少なく村単独事業として行なわれているのがほとんどのために事業量が一層小さくなってしまっている。過疎山村においては一般に住民の所得形成に公共事業による人夫賃が一定の役割を期待されることを考えればなおさらであろう。

以上のことは、積極的な財政運用をはかり、この村の財政規模の小さいことが救いがたい桎梏と

表20 歳 出 の 構 成

年 度	歳出総額	総務費	同構成比	民生費	同構成比	衛生費	同構成比	農水産業費	同構成比	土木費	同構成比	教育費	同構成比
昭 和 40	千円 20,654	千円 7,542	% 36.5	千円 570	% 2.7	千円 1,438	% 7.0	千円 6,140	% 29.7	千円 630	% 3.1	千円 2,625	% 13.0
41	21,109	7,828	37.0	725	7.3	1,163	5.5	3,836	18.3	2,239	10.6	3,296	15.7
42	23,255	7,496	32.2	2,132	9.2	1,548	6.7	1,804	7.8	4,548	19.6	3,705	15.9
43	41,049	14,856	36.2	2,595	6.3	2,748	6.7	1,185	2.9	4,768	11.6	5,618	13.7
44	55,968	28,661	51.2	2,494	4.4	2,548	4.6	1,324	2.4	7,227	12.9	6,472	11.6
45	58,884	22,513	38.2	3,401	5.8	2,697	4.6	1,629	2.8	10,704	18.1	12,373	21.0
46	65,891	38,697	58.9	4,433	6.7	3,051	4.6	2,135	3.2	5,795	8.8	7,742	11.7
47	77,769	32,482	41.8	5,533	7.1	4,982	6.4	8,383	10.8	12,248	15.7	9,574	12.3
48	121,078	53,215	44.0	6,362	5.3	7,057	5.8	2,695	10.5	14,896	12.3	10,182	8.4
49	144,983	43,879	30.3	7,863	5.4	8,460	4.8	4,962	3.4	25,242	17.4	38,194	26.4
50	138,803	63,526	45.8	9,649	7.0	8,611	6.2	5,189	3.7	20,167	14.5	22,210	16.0
51	166,841	91,483	54.8	9,763	5.9	6,166	3.7	2,857	1.7	24,428	14.6	17,616	10.6
52(予算)	107,565	35,839	33.3	11,660	10.8	7,719	7.2	5,595	5.2	4,150	3.8	17,996	16.7
53(〃)	173,242	43,337	25.0	11,644	6.7	14,769	8.5	3,711	2.1	4,784	2.8	59,871	34.6

表21 歳出の性質別構成

年 度	人件費	同構成比	普通建設事業費	同構成比	うち・村単独事業費	積立金	同構成比
昭 和 40	千円 6,089	% 29.5	千円 5,000	% 24.2	千円 212	千円 1.0	
41	7,301	34.6	4,597	21.8	62	0.3	
42	8,665	37.3	4,691	20.2	200	0.8	
43	9,975	24.3	7,033	17.1	4,081	6,200	15.1
44	11,032	19.7	7,074	12.6	7,074	20,000	35.7
45	14,076	23.9	19,527	33.2	19,527	10,960	18.6
46	17,333	36.3	4,823	7.3	4,823	26,000	39.5
47	21,217	27.3	20,853	26.8	20,853	13,000	16.7
48	26,674	22.0	36,327	30.0	24,420	29,090	24.0
49	37,454	25.8	55,763	38.5	55,763	15,945	11.0
50	45,620	32.9	41,066	29.6	41,066	22,574	16.3
51	46,883	28.1	31,822	19.1	31,822	58,196	34.9

感じられる事態を招くよりも、むしろ消極的に小規模自治体として存立の道をもとめてきた姿をここに見ることができるともいえるのである。

さてこの地域の社会組織を語るには、役場との関連をぬきにはできない。人口減少と高齢化が進みようやく社会生活を維持するという中で、その運営上過疎化に対応する工夫が役場との関連でできている。従来自治的な地域組織として組が単位であったが、今日ではその機能が縮小され、その多くは役場とのかかわりの下で再編成されている（組費は中ノ甲でいえば0～2,500円まで6段階に、横林は平等割で各戸1,000円、漆島はゼロであり活動も神社の春秋2回の祭のみとなっている）。各部落には役場からの事務連絡にあたる「嘱託員」がおかれ、役場職員の夫人が5部落中3人をしめ、部落組織の自主的な役職とは無関係な存在になってしまっている。さらには役場は48年から牛乳、49年から新聞の配達、小中教員の駅までの車の送迎を請負っているが、これも自治組織の弱体化に応じて役場が役場職員の家族労働力に依存しながらサービス機能を拡大している性格を象徴的に示すものである。このように日常的な活動が嘱託員に移行した今日、部落ないし組長の手に残っているのは祭典などの年中行事的なものだけであり、道普請なども行なわれていない。又婦人会は会員数65人、老人会のメンバーは60人、青年会は8人（内3人が教員）である。

また、この村では農業協同組合が昭和31年に経営不振のため解散してしまい、その後は再建をみることなしに今日に至っている。農林統計上では40戸の農家がありながら農協を欠いていることは直接的な経済事業面のマイナスのみではなく、行政と密接に連携しながら地域振興に多角的な働きかけをするという機能も欠くことを意味する。森林組合が既述のように十分な機能を果たしていないことも併せて考えるならば、この地域の振興において行政村が果さざるをえない役割はあまりにも大きなものとなるわけである。

村につらなる各種の役職をつみあげると69種類となる。73世帯のうち全く役職をもっていないのは30世帯であり、全体の61%，つまり単身世帯や老人世帯ないし山林労務のため転入してきた世帯など限られたのを除いてほとんどが役職をもっていることになる。つまりすべての家が役を分担する形をとらないかぎり社会生活を維持してゆけないという小さな村落の実情を反映しているといえよう。

6 今後の推移と展望

(1) 産業発展の可能性

以上記してきたように、富山村の現状は、今日その存立の瀬戸際にまで追いつめられている。産業上の今後の発展の途は厳しく、人口の減少と老齢化は村の将来についての展望をきわめて困難なものとさせている。その上これまで村を維持してきた財政基盤も急速に狭隘なものとなりつつある。

村の将来の方向についての検討を、村当局は山村振興調査会に委託したこともあるが、その内容はきわめて困難かつ厳しいものとならざるをえない。農業に関しては耕地拡大の余地はなく零細かつ食糧自給とは全く結びつきをもたないという基本的的前提がある。その上で日常的な生計を維持するには、この地域内にあっては公務その他のごく限られた職場をもとめるか、代人の下で林業労務に従事するかのいずれかということになり、それ以外の途をえらぶとすれば交通条件などからいって村外流出をせざるをえない。林野の保全と結びついた自営業主として居住していくには、林業労働力の調達が、今日においてさえ高齢者であり村外から流入していることを考えればいちじるしく困難である。村と森林組合とが一体となって、山林所有者から委託をうけ、村営ないし分収の形での造林を行ってゆくといった形は望ましいけれども、この積極的な転換が、財政的にも人的リーダーシップの点からしても可能かどうか。竜山方式等々の先進例をみても、時すでにおそしという感をもたざるをえない。それには、以下に示す人口の動向が危機的な事態にあることに基因している。

(2) 人口減少の予測

この村の人口が長期にわたって減少の傾向を続け、年齢構成の高齢化をまねいていることはすでに指摘した。もともと戸数人口の少い村であるだけに、人口の減少が続いてゆく場合に、それが村そのものの存立にかかるまでに減少するのではないかという不安を生むことは当然のことである。ことに産業構造に重要な問題を含み、そのために過疎化が進展していると思われる地域の場合、人口の動向はそれ自体関心の深い問題となる。

表22 世帯としての再生産可能性の予想

部 落	再生産可能な世帯	判定困難な世帯	再生産不能な世帯	計
漆 島	2	0	6	8
横 林	2	1	4	7
大 谷	6	5	15	26
市 原	3	5	5	13
中 野 甲	5	4	9	18
計	18	15	40	73

昭和52年現在、教員、警察官など一時的居住者を除き、いわゆる地付の世帯は、73戸、251人を数える。この中には単身世帯や高齢者のみの世帯なども含まれる。表22は、現世帯主の次の代まで再生産が可能であると思われる世帯と、それがきわめて困難であると思われる世帯とを、村人の情報にもとづいて判断したものである。ここでは単に家族構成だけでなく、後継者の就業状況、居住地、世帯の就業状況などを勘案して判別されたものであり、再生産困難とされたものは、世代交替を迎えるまでに転出するか、世代交替期に廃絶するものと予想される。この結果では、73戸のうち40戸が再生産困難であり、後継者が確保されているとみられる18戸と、なお判断のつけがたい15戸をあわせても、33戸が次の代まで維持されるということになる。集落別にみると、漆島は2戸、横林は3戸が世帯の再生産は可能だという結果とはなったが、はたして隔絶した集落がこれだけの規模で維持されるか否

かは疑問である。むしろ後継者あり再生産可能と判断した世帯こそ、率先して村外移転してしまうのではないかと危惧される。

さらには世帯交代までに要する年数は、各世帯の世帯主および後継者の年齢などの個別的条件に依存するから、年数経過による変化の予測は困難である。そこで、次のような仮定のもとに、各世帯の生活周期を検討し、将来おこりうる人口変動を予想して各世帯ごとの家族構成を描き、それをつみあげることによって、村の将来人口の推測を試みることにした。

- ① 世帯ぐるみの転出・転入は生じないものとする。
- ② すべての人が平均余命を全うするものとする。
- ③ 村内において結婚し、または職業についていたものは転出しないものとする。
- ④ 現住している未婚の子女のうち一人は後継者として残り、他は高校卒業とともに転出するものとする。
- ⑤ 後継者は平均初婚年齢（男27.0歳、女24.7歳）に達した時に結婚するものとする。現在すでにこの年齢をこえているものは、間もなく結婚するものとする。
- ⑥ 後継者の配偶者は、すべて平均的な数の子供（男児・女児各1名）を出産するものとする。このことは、未だ子のない配偶者および将来結婚すると予想されるものにあてはめるだけでなく、平均的な数に足りない子供をすでにもつものについても、近い将来にその数まで出産するものとする。

これらの仮定にもとづく推計は、この村の人口の変動のもっとも小さい場合を想定したものということができよう。第1の点については、高齢者のみを残して後継者が他地域で生活している世帯では、いずれ世帯単位の転出で生ずるのは、最もありうることである。現に40年108、45年94、50年83と主としてこのような挙家離村によって世帯は減少してきている。第4の判定についても残留を前提し、第5の想定も多分に甘い想定といわざるをえない。

いずれにせよ、より急激な変化を予測することは可能であろうが、もっとも変化がゆるやかに推移した場合の推計である。調査を行った昭和52年11月を起点とし、その時点での現住人口のうち、一時的居住世帯を除く73戸について検討した。

表23 人口動態の推計

	過去の実勢		5年間の動態の推計			A+B	A+B+C
	昭41~45	昭46~50	A 昭52~56	B 昭57~61	C 昭62~66	昭52~61	昭52~66
出生	24	8	12	8	4	20	24
死亡	26	16	2	24	22	26	48
自然増減	△ 2	△ 8	10	△ 16	△ 18	△ 6	△ 24
転入	154	60	7	3	0	10	10
転出	248	121	26	12	7	38	45
社会増減	△ 94	△ 61	△ 19	△ 9	△ 7	△ 28	△ 35
人口増減	△ 96	△ 69	△ 9	△ 25	△ 25	△ 34	△ 59

表23は、52年から、5、10、15年間の人口動態を示したものである。上述した推計手続に規定されているため、特に52~56年では、それ以前に比べて出生数が増加し、その結果人口の自然増加がみられている。また、実勢の場合には、一時居住者も含めているので、転出入の数が大きくなっていることは注意しておかねばなるまい。予測期間における社会的減少が少ないのも、上述の仮定によつてき

わゆて少ない変動が生じた場合についての推計を行っていることにもとづくものである。

このようにゆるやかな変化を予測したものにもかかわらず、今後5年を経過するごとに、9人、25人、25人の減少がみこまれる。それも当初はもっぱら転出による社会的減少によるものが、次第に高齢者の蓄積による死亡の増加という自然的減少へと移行し、極限的な形での過疎現象が予想される。

かかる人口動態にもとづいて構成される、それぞれの時期の人口構成を示そう。まず表24は部落別に状況をみたものである。仮定上、戸数の減少はごく少数ながら15年後には人口は192人に、また総世帯の35%が65歳以上の老人世帯員のみによって構成されることとなる。世帯の規模については、平均世帯規模の縮小(52年が3.4人、62年3.0人、67年2.8人)とともに特に顕著なのは、単身世帯の比率が52年現在の5%(4戸)から、62年には14%(10戸)、67年には20%(14戸)へと増加する点である。

さらに年齢別構成を図3のピラミッドでみると、高齢化した構成をとっていた人口が15年後には一段とその傾向をつよめ、20歳代の女性は全くみられず、60歳以上の年齢層の圧倒的な重みが明瞭である。

図3 年齢別人口構成(昭和52年現況と67年の推計)

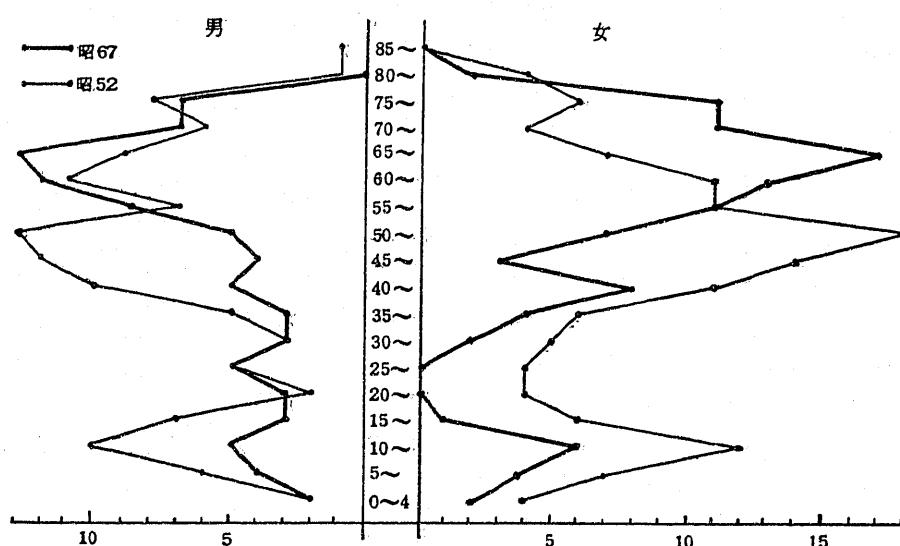


表24 部落別にみた世帯数、人口、65才以上の世帯数の推計

	漆島	横林	市原	大谷	中野甲	計	
世 帯 数	昭52	8	7	13	26	19	73
	57	8	7	13	26	19	73
	62	8	7	13	26	19	73
	67	7	7	13	25	17	69
人 口	昭52	20	28	44	84	75	251
	57	21	23	46	82	70	242
	62	19	18	42	76	62	217
	67	16	16	38	68	54	192
65才以上 のみの 世帯	昭52	—	—	—	1	2	3
	57	1	1	—	5	3	10
	62	4	1	1	8	3	17
	67	3	2	4	10	5	24

表25 富山村における老年化指数、
老年人口指標の推移と今後の
予測値

年	老年化指数	老年人口指標
昭35	19.8	9.7
40	35.6	16.1
45	49.4	18.2
50	84.6	26.2
52	112.2	31.5
57	203.1	44.8
62	230.8	45.8
67	295.7	67.3

老年化指数は0~14才人口に対する
65才以上人口の比率

老年人口指標は15~64才人口に対する
65才以上人口の比率

る。人口の高齢化をより直截に示すために表25で老齢化指数と老人人口指数の動向をあげておく。67年になると65歳以上の人口は14歳未満人口のほぼ3倍に、また15~64歳の生産年齢人口の3分の2に相当することになる。15~64歳の人口は67年には101名であり、これに対して65歳以上の扶養人口は68名を数えることになる。

くりかえしていうように、ここで予測はもっとも変化が緩やかな場合を仮定してのものである。おそらくは拳家離村が生ずるなどによって、一戸戸数人口の減少がすすみ、結果的に高齢者の比重がここまでたかまることにはならないであろう。

部落別にみた時、問題は一層深刻である。67年の漆島は、1戸減少して27戸と予想しているが、内3戸は70歳以上の単身世帯であり、2戸は60歳以上の老人世帯であり、通学する児童をもつ世帯は1戸にすぎない。7戸の集落とはいの50歳以下の働き手はその中の2戸にあわせて5戸しかいない。横林部落においては古くからの代入1戸を除いて村外からの山林労務世帯が多いため、漆島と似たりよったりである。もしこの通りの状況になった場合には、すでに家族単位の生活は成り立たなくなり、集落単位の緊密な相互扶助でも想定しないかぎり、老人世帯の生活を維持してゆくことはできないであろう。それが少数の働きざかりの人々にとっていかに重い負担となるかは想像に余りある。その負担を軽くすることが行政によって行いうるのか否かが問題となってこざるをえない。

すでに表3でみたように奥地の漆島・横林の集落には拳家離村がこれまで多かったがここで若干付記しておこう。まずは村内において中心集落への集落再編成の可能性は全くないと断言できよう。従って拳家離村の行先は飯田線沿線が多く、すでに土地ないし家屋を買ってあるとか、子供がすでに転出し、親を待っているとかいう片足が離れている家が多い。52年11月調査後、筆者が半年後の53年5月に訪れた時、すでに漆島で1戸、他でも1戸の計2戸が半年間に減少していた。しかしながら離村

表26 漆島からの拳家離村者の動向（昭和40年以降）

世帯番号	在村時の職業	土地の所有規模	家族員数	離村時の家族員	離村理由	離村後の住所と職業		土着来住別	居住年数
						住所	職業		
⑧	土木作業員	なし	5人	本人(41) 妻(33) 長女(15) 2女(11) 3女(9)	仕事上	東栄町	土木作業員 建設会社自営	来住	7年
⑨	農林業(林労)	山林30ha	2人	本人(73) 妻(65)	健康上	佐久間町	無職一死亡	分家2代	(養子入)24年
⑩	運転手	なし	3人	本人(29) 妻(32) 長女(5)	仕事上	佐久間町	運送業自営	来住	5年
⑪	林労	なし	2人	本人(34) 妻(28)	生活と仕事上	鳳来町	工員	昭和以後分	生まれてから
⑫	運転助手	なし	3人	本人(43) 妻(29) 長女(1)	生活困難	天竜市	セールスマン	来住	8年
⑬	林労	なし	4人	本人(32) 妻(28) 長男(3) 2男(0)	仕事上(将来性の不安)	佐久間町	工員	来住	11年
⑭	林労	なし	5人	母(70) 姉(36) 本人(34) 妻(31) 長女(5)	仕事上(将来性がない)	豊橋市	建築作業員	分家2代	生まれてから
⑮	林労	畠20a	3人	本人(58) 妻(54) 3女(11)	健康上(体力的に限界)	豊橋市	無職	戦前分家	生まれてから
⑯	運送業	なし	3人	本人(48) 妻(43) 長男(21)	木材運輸の仕事がなくなつた	豊川市	マーケットの共同經營	来住	17年

の時期を想定できうる家はまだよいのであり、移転資金がなく身よりもない老人世帯といった見通しのたたない家こそがより深刻であるといわざるをえない。

ここで参考までに漆島から昭和40年以降挙家離村した9戸についてふれてみよう(表26参照)。離村世帯は耕地や山林を持たないいわゆる流動性の高い林業労務者、土木作業員世帯がほとんどであり、43年までが一つのピークとなっている。土着世帯4例の離村については、⑨と⑮は高齢となり子弟の他出へ、⑨の当主は転出後まもなく死亡、⑮の職業は子弟が家計支持者であるので無職、⑪と⑭はいずれも当主が30歳代で離村しているがその理由は林業の将来性のなさをあげている。来住世帯5例の離村については、⑧は林道工事で来住、他は林業の不振、将来の不安定性を理由としている。離村後の住所は豊橋市に向かう飯田線沿線が多い。林業離脱後の職業は、⑧自営業、⑩運送業、⑯マーケット経営、その他工員やセールスマンなどもいる⁹⁾。

(3) 自治体の存立

富山村が明治初期以来、独立村を維持しているのは、地理的にいって、県内に適切な合併すべき町村を見出しえず、静岡県水窪町とは天竜水系の水利権問題をめぐる県間の利害がからんで愛知県とし

表27 漆島・横林部落の構成

世帯番号	耕 地	山 林	製茶工場組出合	世帯主職業	世帯主年齢	そ成男の員(f) 他と 家年女 族齡(m)	後の ○有 繼有 ×無 者無	他人 出 家 族 数
漆島	1 29.1	a 50	a ha 5	山林労務	55	48 f, 13 f	×長男29才豊橋市左官	3
	2 35.3	500 (3)	5	代人、雑貨商	49	46 f, 68 f	×長女21才豊橋市教員	1
	3 35.0	11,300(176)	1	代人	49	47 f, 76 m, 25 m	○大卒の長男在村	3
	4 33.0	4,000 (32)	15	役場職員	35	33 f, 75 f, 10 f, 8 m (単身世帯・子供の所へ)	○小学生	4
	5 20.2	100	5	代人 山林労務 (炭焼転入)	64		×45才他出工員	4
	6				66	58 f	×35才他出工員	5
	7 18.0	90 (3)	5	山林労務	55 (f)	(単身世帯)	×29才公社職員	2
	8			山林労務	57	(単身世帯) すでに53年1月に転出ずみ	—	—
横林	1 12.2	100	1	山林伐採	50	48 f, 16 f, 13 f	×長女21才 豊橋市へ他出	2
	2		0.5	山林労務(転入者)	52	47 f, 14 f	×長男19才 豊橋市へ他出	4
	3		0.5	生活保護 (戦中炭焼転入)	69	61 f	×長男42才 豊川市へ他出	4
	4		5	役場職員	38	31 f, 79 f, 12 m, 10 f, 8 m	○小学生	—
	5 68.3	2,760 (22)	30	代人	26	25 f, 77 f, 1 m	○幼児	4
	6		1	砂利採取、山林労務	45	42 f, 15 m, 13 m, 9 f	○高校生 既に 鳳来町に家あり	—
	7 47.3		1	山林労務	61	51 f, 21 f	×	4

経営耕地面積は昭和45年、年齢等は52年11月現在

山林の()haは、森林台帳面積による。

9) 板橋 隆「山村における過疎化と村落社会の変容—奥三河富山村の場合」早稲田大学社会学会『社会学年誌』19、昭和53年、p.168~175参照。

ては容易に手離せないことに基因している¹⁰⁾。

いま一つには、ダム建設後から40年代半ばまでは中部電力の固定資産税収入によって一応の財政基盤を維持することができたこともあったが、既述のように今日急速に弱体化してきている。その上、独立村であったということは小規模自治体がための消極さ故に、産業振興や地域の発展に見るべき成果をあげてこなかったという感は否めない。しかし少くとも今日においては、この村が独立の行政村として維持されていることは、村民にとって大きな意味をもっている。村の存立が問われることはそれだけに大きな問題なのである。

その最も大きな理由は、「村」が経済的にいって村民生活に重大な位置を占めているということである。「村」が支出する報酬、給料などは合計すると昭和52年度予算では4,405万円にのぼる。表28でみると全73戸の内28人がこれだけの報酬をえ(平均年齢36.7歳で平均給料月額9.0万円),かつ延べ139の特別職にも250万円近く(一世帯当たり3万円)が支出される。いささかきつい言い方をすれば、「村」は今日の富山村における最大の雇傭主である。今日過疎地域で一般的にみられる公共事業を介して住民の所得形成を行うという形よりも、給与そのものという、より直接的な形で「村」が村民生活を支える機能を果たして

いるわけである。そしてその機能を維持する基盤は、固定資産税から地方交付税に肩がわりされてきていることは既述した。おそらく合併すればこれ程多くの人数を新しい自治体は必要としないであろうことを考えれば、この村が独立村として維持されていることは、この地域での生活維持にとってきわめて重要であるといわざるをえない。役場機能の拡大やその他公共機関等など福祉サービスや生活環境面においても同様である。

しかしながら、富山村が独立村として維持されてゆくか否かを考える時、村の小中学校が独立校として維持されてゆけるかどうかが村としての機能を果すことができるかどうかという点で最も重要な問題となってくる。もちろん、学校が他町村に統合されたとしてもそれが直ちに村の存立を不可能にするというわけではない。しかし、わが国の学区の一般的な存在形態から考えても、独立校を維持してきた時期とは村を維持してゆく意義に差異が生じることはたしかである。殊に昭和32年の委託にからむ村議会解散(27頁参照)事件を経験し、かつ全般的に消極的な行政運営にとどまってきただけに、この村における学校のもつ意味は多分に大きいといわざるをえない。

表28 公職者・公務員の人数と年間給与額（52年度予算）

役職	人數	給与	計
村長	1	千円 4,454	千円 4,454
助役	1	3,938	3,938
収入役	1	3,422	3,422
一般職員	15	(平均)1,658	24,864
議長	1	874	874
副議長	1	636	636
議員	5	524	2,623
教育委員長	1	240	240
教育委員	1	180	180
老人家庭奉仕員	1	576	576
計	28	—	41,807
特別職	延 139	—	2,462

10) 越県合併の困難さは、多くの場合政治的利害がからんでのことが多いが、この場合は主として天竜川の水系をめぐる水利権問題を見おとすことができない。現在、電源開発 K. K. より水の使用権は約愛知県35%、静岡県40%、長野県25%の割合となっている。ところが愛知県としては、富山村全域がこの川に接する以外は豊根村のごくわずかにすぎない。従って富山村を県外に手離すと天竜川水系への発言権等を失うということになる。逆に富山村にとっては、佐久間ダムや豊川用水など、これまで常に県に対して村が犠牲になってきたという認識をもち、それなのになにかといふと（補助対象規定における人数制限など）富山村の人口の少なさを問題にする、と不満をもつことになる。いわば、水利権は村の県に対するきりふだともなっている。

表29 小・中学校児童・生徒数の予測

出生年月	人數	昭 52	53	54	55	56	57	58
昭37.4～38.3	5							
38.4～39.3	3	中学 15						
39.4～40.3	7		13					
40.4～41.3	3			13				
41.4～42.3	3				12			
42.4～43.3	6	小学 20				11		
43.4～44.3	2		18				12	
44.4～45.3	4			17				8
45.4～46.3	2				13			
46.4～47.3	1	保育園 5				11		
47.4～48.3	2		4				8	
48.4～49.3	2			3				8
49.4～50.3	0				3			
50.4～51.3	1							
51.4～52.3	2							

そこで、人口減少が学校の維持にいかなる影響があるかをみようとしたのが表29である。最もゆるやかな想定においてさえ、56年には小学校入学者ゼロの年も生じる。59年以降では中学生徒3人という時期も生じるがその時教員9人が確保できるのか、どこかの家で水窪への委託をはじめたらなだれ現象となる要素が大であるが、ここでのデータから考えると、50年代末に村の維持にとっての危機が訪れるのではなかろうか。

保育所問題はもっと緊急である。僻地保育所の県の指定基準が園児10名以上ということになっており、現在のところ政治折衝によってどうやら県補助金200万円が確保されている。53年度からは保母資格者を2人を1人に減じて節約しているが、今後とも村単独で経営ができるか否か、ここにも一つの分岐点があるといわざるをえない。

以上、富山村は今日独立村としての存立という点からみてきわめて危機的な事態におかれ、その瀬戸際にまで追いつめられている。その第1は地域産業としての林業経営の縮小に伴う経済的基盤の狭小、第2は人口減少と老齢化による極限的な形での過疎化の進行により社会生活の維持困難、第3は村財政基盤の急速な弱体化であった。そして山林労務が農業とならんと高齢者の就業するものとなり、青壯年労働力は、村役場などの公共機関勤務者となっているというきわだった対照を示していた。そして「村」が村民の最大の雇傭主となり、役場が対住民サービス機能を拡大化し、独立村が故に独立校を存続しこそいる実状をみた時、行政村のもつてゐる今日的意味を我々に示唆してくれよう。まさにこの過疎山村富山村の解体過程の史的推移から最も厳しい過疎の一つの実態を学ぶことができるのである。

The Process of Community Disorganization
by a Decrease in Population
—A Case of Tomiyama Village in Aichi Prefecture—

Keiko WAKABAYASHI

This mountain village is in the north-east corner of Aichi Prefecture along the Tenryu River. The population has been decreasing gradually and in 1978 the population is only 257 and the number of the houses is 71. This is the independent administrative unit which is the smallest population village except islands. Twenty-five years ago, due to the construction of "Sakuma Dam" this village were severely affected and sank under the water.

This is a paper on the process of community disorganization after the year 1956. The important problem in this village today is whether or not it will be able to maintain an independent administrative unit in the future. The main findings are as follow:

1. The reduction in the economical base in this village, resulted in the loss of agricultural self-sufficiency and the reduction of forestation. Specially, most of the forest management have become more and more owned by the persons who live out of this village.
2. Community disorganization in social lives of this village. The lives of villagers can not maintain their social lives without being closely associated with one another and without helping within their community units.
3. Rapid deterioration of financial administration, in this village.

The above-mentioned three points comes to the conclusion of this paper.

On the other side, it has important for the villagers to maintain an independent administrative unit, since many people can live only through the employment is the local government or that is related official business.